

むつ市議会第260回定例会会議録 第2号

議事日程 第2号

令和6年6月13日（木曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【議案一括上程、提案理由説明】

第1 議案第53号 財産の取得について

（夏季における児童生徒の熱中症による健康被害の防止及び教育環境の向上を図るため、市内小中学校に冷房設備を配備するもの）

第2 議案第54号 令和6年度むつ市一般会計補正予算

【一般質問】

第3 一般質問（市政一般に対する質問）

- （1）7番 住吉年広 議員
- （2）18番 佐々木隆徳 議員
- （3）11番 野中貴健 議員
- （4）6番 櫻田秀夫 議員
- （5）16番 浅利竹二郎 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22人）

1番	高橋征志	2番	杉浦弘樹
3番	佐藤武	4番	工藤祥子
5番	濱田栄子	6番	櫻田秀夫
7番	住吉年広	8番	白井二郎
9番	富岡直哉	10番	村中浩明
11番	野中貴健	12番	佐藤広政
13番	東健而	14番	中村正志
15番	井田茂樹	16番	浅利竹二郎
17番	岡崎健吾	18番	佐々木隆徳
19番	佐賀英生	20番	大瀧次男
21番	佐々木肇	22番	富岡幸夫

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	山本知也	副市長	吉田真一
副市長	齋藤友彦	教育長	阿部謙一
公営企業 管 理 者	吉田和久	代 査 委 員	齊藤秀人
選挙管理 委 員 会 長	畑中政勝	農 委 員 会 長	坂本正一
総務部長	吉田由佳子	総 務 部 長 シ ョ ン タ 推 進	藤島純
総務部 危 機 管 理 監	畑山勝利	政 策 推 進 長	角本力
財務部長	松谷勇	市 民 生 活 長	石橋秀治
健康福祉 部 長	斉藤洋一	健 づ 推 進 く 康 利 監	畑中美雅
子 ども み ぶ る 会 s m i l e s k o f f i c e こ じ ゃ に り 所	菅原典子	産 業 政 策 長	伊藤大治郎

都部 市整備 川内庁 所 選挙管 委務員 事務局 農委事 務局 農委事 務局 政理策 教委事 務局 技設術 整監	木下尚一郎 杉山郷史 野坂武史 立花一雄 畑中涉 松本邦博 澁田剛 鈴木明人 佐藤純也 佐々木大 川畑千菜美	建設技 術長 會管理 計者 監査委 員長 教育局 長 上下水 道長 民部事 野所 策理 協庁産 政副 総市公 務室 部長 総市主 務公 主任 務公 主任 務公 主任 務主 主任	小笠原洋一郎 中村智郎 小田晃廣 福山洋司 中村久 山崎拓也 立花幸一 黒滝千愛 深浦綾 菊池亘
---	--	--	---

事務局職員出席者

事務局 長 幹 主任 主 査	佐藤孝悦 澁川紋子 瀬角朋也	次長 主 任 主	石田隆司 畑中佳奈 浜端快
-------------------------------	----------------------	-------------------	---------------------

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（富岡幸夫） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は21人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（富岡幸夫） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

まず初めに、6月11日市長から、今定例会に議案2件を追加提案したい旨の申入れがあり、先ほど開催した議会運営委員会で本日この後上程することが決定されておりますので、ご報告申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（富岡幸夫） 本日の会議は議事日程第2号により議事を進めます。

◎日程第1～日程第2 議案一括上程、提案理由説明

○議長（富岡幸夫） 日程第1 議案第53号 財産の取得について及び日程第2 議案第54号 令和6年度むつ市一般会計補正予算の2件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） おはようございます。ただいま追加上程されました2議案について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

はじめに、議案第53号 財産の取得についてありますが、本案は、夏季における児童生徒の熱中症による健康被害の防止及び教育環境の向上を図るため、市内小中学校に冷房設備を配備するものであります。

次に、議案第54号 令和6年度むつ市一般会計補正予算についてありますが、本案は、1,426万円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、419億341万8,000円となります。

まず、歳出についてありますが、農林水産業費に水川目酪農振興基金貸付金を計上しております。

これは、水川目地区の酪農家に対し、牛舎の建設費用1,426万円を貸付けするものでありまして、令和5年度に予算計上しておりましたが、事業の進捗により、今般事務手続きが完了したことから、補正予算により対応するものであります。

次に、歳入についてありますが、補正財源を調整するため、水川目酪農振興基金繰入金を計上しております。

以上をもちまして、追加上程されました2議案について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（富岡幸夫） これで提案理由の説明を終わります。

ただいま上程されました2議案については、6月19日に質疑並びに委員会付託、または討論及び採決を行いますので、ご了承願います。

◎日程第3 一般質問

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第3 一般質問を

行います。

質問の順序は、抽せんによりお手元に配信しております一覧の順となっております。

本日は、住吉年広議員、佐々木隆徳議員、野中貴健議員、櫻田秀夫議員、浅利竹二郎議員の一般質問を行います。

◎住吉年広議員

○議長（富岡幸夫） まず、住吉年広議員の登壇を求めます。7番住吉年広議員。

（7番 住吉年広議員登壇）

○7番（住吉年広） 皆さん、おはようございます。本日のトップバッターを務めさせていただきます公明党、公明・自由会派の住吉年広です。むつ市議会第260回定例会に当たり、通告に従いまして、3項目11点にわたり一般質問させていただきます。市長並びに理事者各位の皆様には、誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

質問の1項目め、防災行政についての1点目、防災訓練のうち図上訓練「避難所運営ゲームHUG」の取組について。HUGとは、避難所のH、運営のU、ゲームのGの頭文字を取ったもので、英語で抱き締めるという意味です。避難者を優しく受け入れる避難所のイメージと重ね合わせて名づけられました。避難所の運営を模擬体験するために、静岡県が2007年、平成19年に開発したゲームです。

避難所を任された立場となり、学校を見立てた図面に家族構成、年齢、性別、職業、寿命の有無など、事情の異なる避難者カードを配置していきます。様々な事情を抱えた避難者が殺到する状況をどう対処していくか模擬体験するものです。また、地図に危険箇所を書き込むDIGという手法もあります。このような図上型防災訓練や図上演習は、自主防災組織において有効とされています。

令和元年12月定例会において、富岡直哉議員がこの質問を取り上げました。そのときの総務部長の答弁では、当市の図上訓練においても、主に避難所運営に関わる職員の知識や技術の向上はもちろん、自主防災組織や町内会の防災活動の一環として、今後も避難所運営HUGの導入を検討するとの回答がありました。そのことを踏まえ、令和2年からこれまでどのような検討をされてきたのかお伺いします。

2点目、青森県地震・津波被害想定調査を受けて、今後避難備蓄計画をどのように進めるか伺います。

3点目、家具転倒による被害対策について。在宅時の地震による人的被害を最小限に抑えるためには、自宅の建物や室内をチェックして対策を講じておくことが必要です。建物については、老朽化が進んでいるものや新建築基準法以前の古い建物など、耐震診断を行い、必要であれば耐震化を検討することが望まれます。しかし、室内については、いざ大地震というときに、足の踏み場もないような状態であれば、けがをしたり、屋外への転出が妨げられる危険があります。また、室内の片づけに手間がかかり、地域の救助活動に参加する余裕がなくなる可能性もあります。そのような意味で、日頃から家具類の転倒防止対策を講じておくことが非常に大切です。

しかしながら、私自身も当市議会の勉強会で家具転倒防止について尋ねると、自宅で家具転倒防止対策をされている方は少数でした。全ての家具に転倒防止を取り付けたり、窓ガラスに飛散防止シートを貼ることは困難です。

愛媛県八幡浜市では、家具固定サポーター制度や転倒防止器具の無料取付け、防止器具購入に対する補助など、対象や限度額を決めている取組事例があります。特に地震発生時の家具転倒による高齢者や障がい者の人的被害軽減を図るた

めにも、家具転倒防止器具代や取付け費用等を補助していくべきと考えますが、ご所見をお願いします。

質問の4点目、大規模災害における停電復旧後の通電による火災を防ぐ「感震ブレーカー」について。これまで大震災の歴史を振り返りますと、1995年、阪神・淡路大震災や2011年の東日本大震災において多くの火災が発生し、甚大な被害をもたらしました。特にこれらの震災では、通電火災が多く報告されており、その防止が急務であることが明らかとなっています。また、元日に発生した能登半島地震においても、輪島朝市では200棟の火災が起きました。

通電火災とは、地震発生後に停電が復旧する際、倒れた電気機器や破損した配線が発火源となり、発生する火災です。阪神・淡路大震災では、火災による被害が全体の約60%を占め、その多くが通電火災によるものでした。このことから、通電火災の防止は地震後の二次災害を抑制するために非常に重要です。

このような背景を踏まえ、感震ブレーカーの導入が非常に有効であると考えます。感震ブレーカーは、一定の震度以上の地震を感知すると、自動的に電力を遮断する装置であり、通電火災の発生を防止する効果があります。

次に、感震ブレーカー導入の具体的な利点を挙げさせていただきます。地震を感知した瞬間に自動的に電力を遮断するため、人的操作を必要とせず、迅速に火災発生リスクを軽減します。現在感震ブレーカーは、非常に広く普及しており、その導入コストも以前に比べて低減しています。自治体による一括購入は、補助金制度を活用することで、さらにコストを抑えることが可能です。感震ブレーカーの設置により、住民の安全への意識が高まり、安心感が増すことが期待されます。

以上のことを踏まえて、感震ブレーカーについ

てのご所見を伺います。

質問の2項目め、早掛沼公園の野鳥食害について。春の訪れを感じさせる風物詩の代表と言えば、桜です。日本には、多くの種類の桜が生育しており、中でもソメイヨシノが一斉に開花する様子は、日本のみならず世界から熱い注目を集めています。

ソメイヨシノは、江戸時代後期から明治初期にかけて、「染井の吉野桜」として江戸染井村、現在の東京都豊島区駒込付近の植木屋が販売したことが起源であるとされ、その名前が初めて文献に登場するのは1900年です。

日本に存在するソメイヨシノは、基本的に遺伝子が同一クローンであるため、全ての株はほとんど同時に開花します。また、葉より花だけが開く性質も相まって、その淡い薄桃色の花弁が見渡す限り満開になるのは見事です。

そして、桜前線の及ぼす影響は経済的に大きく、開花の時期には海外から観光客も増加し、昨年、2023年のお花見による経済効果は、2か月間で約6,160億円に上りました。日本中を沸かせたWBC（ワールド・ベースボール・クラシック）でさえ、経済効果は596億円にすぎません。お花見の経済効果がいかに大きいかがこれらの数値からも明らかです。

むつ市においては、2017年春の桜満開の状況が芳しくなかったことを受けて、同年5月に桜満開プロジェクトが立ち上げられ、市民協働の施肥作業が始まりました。私も2019年の夏の陣に参加し、取り組んだ経験から、本年はこれまでの努力も報われず、花芽も少なく、市民の落胆の声が聞こえております。

早掛沼に囲まれた公園は、市民のために整備された公園であり、下北地方の桜の名所として、花見の時期に多くの方々が訪れる公園となっています。また、現在はみどりのまちづくりアクション

プランのコンセプト、「みどりに囲まれながら多種多様な“彩り”を発見できる場所」として、自然や地形を生かした公園整備事業の最終年度となり、施設のバリアフリー化や桜のライトアップなど、整備が進んでいます。

4月から5月には、むつ市観光協会主催で開催される桜まつりや8月のチャリティートラックまつりなど、年間を通じて多彩なイベントが開催されており、にぎわいの創出に欠かせないものとなっております。

今年は、ウソによる食害のため、桜が満開とならず、残念でなりません。ぜひとも来年は市民が桜満開の公園で楽しめるものであってほしいと願い、質問いたします。

(1)、現在のウソによる食害被害の状況とその対策について。

(2)、各公園の桜まつり期間中の過去5年間の来場者数について。

(3)、「桜満開プロジェクト」の花咲か大作戦の取組効果と、これまでの成果について。

(4)、来年度、桜満開を目指すための決意についてお伺いします。

質問の3項目め、HPVワクチン接種促進の取組について。令和4年4月にHPVワクチンの積極的勧奨が再開され、およそ2年がたちました。積極的勧奨とともに実施されたキャッチアップ接種も3年間の期間限定措置ですので、本年度末に終了予定となっております。

令和5年12月14日には、公益社団法人日本産科婦人科医会、公益社団法人日本産婦人科学会、公益社団法人日本医師会の3者連名で厚生労働大臣に対し、「子宮頸がん排除への施策に関する要望書」を提出しました。HPVワクチンの接種を推進するために、「キャッチアップ接種周知のための施策の充実」及び「今後の接種状況を踏まえ、必要に応じたキャッチアップ実施期間の延長」が

要望されました。

また、本年2月2日に厚生労働省は、事務連絡にて「HPVワクチンのキャッチアップ接種に係る周知等について」を発出し、キャッチアップ接種残り1年となることを踏まえ、対象者に再度の個別通知を行うなど、周知を徹底するように依頼が出されています。

令和6年1月26日に開催された第100回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会では、生まれた年度ごとのHPVワクチンの累積初回接種率の分析データが公表されました。過去の接種分を鑑みると、80%を超える世代がある一方で、10%に満たない接種の世代もあり、さらに生まれる年度によって接種率が大きく異なることが分かりました。特に2000年度以降生まれの多くの世代で累積初回接種率が30%を切っており、依然として接種率の底上げが必要な状況です。制度終了まで、集中して接種向上に取り組む必要があります。

これまで同僚議員も、議会を通じて対象者の方への個別通知による周知をしていただきました。キャッチアップ接種の2022年の初回接種率が全国で6.1%にとどまっていると、厚生労働省の専門部会で明らかになっています。

厚生労働省が行ったHPVワクチンの意識調査では、接種することで報道で見たような健康被害が起きるのではないかと考えているという問いに対して、本人の38%、保護者の49%がそう思う、非常にそう思うと回答しています。

また、大阪府が実施したHPVワクチン接種対象者に対する意識調査でも、未接種の娘を持つ親及び本人が接種していない理由については、副反応や後遺症が怖いからとの回答が最も多く、本人、保護者とともに60%となっています。

さらに、青森県立病院のアンケートでは、キャッチアップ接種について、知っているという病

院職員は38%で、聞いたことがあると含めてようやく5割に達しています。病院の関係者ですらこのレベルです。

これらの調査結果からも、接種率の向上には、対象者の不安に対するための正確な情報提供と理解促進が重要になります。

以上を踏まえて質問いたします。1点目、令和5年度の県内各市におけるHPVワクチンの接種状況についてお伺いします。

平成22年から平成24年にかけて実施された子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の頃に接種した世代（1995年生まれから1999年生まれ）の当時の接種率は、70%を超えていたと認識しています。海外も含めて、この世代へワクチンの有効性は示されているのでしょうか。

そこで質問いたします。2点目、HPVワクチンの接種効果はどのように評価されているのか伺います。

このような背景から、各地でのHPVワクチン接種状況の把握とともに、効果的な周知方法の取組が重要となってきます。

そこで3点目、対象者の周知方法の取組についてお伺いします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 住吉議員のご質問にお答えいたします。

まず、防災行政についてのご質問及び早掛沼公園の野鳥食害についてのご質問の1点目から3点目までにつきましては、それぞれ危機管理監及び担当部長からの答弁とさせていただきます。

私からは、ご質問の4点目、来年度桜満開を目指すための決意についてお答えいたします。市では、市民の皆様によりきれいな桜を楽しんでもらおうと、平成29年度から桜満開プロジェクトを実

施し、桜の満開を目指して取り組んできました。しかしながら、今年の早掛沼公園の桜はウソによる食害で寂しい結果となりました。

この桜満開プロジェクトは、ある程度の野鳥の食害があったとしても、満開の桜を堪能できるよう、多くの市民の皆様と協働で施肥等を行い、花芽を増やすことを目的として実施してきたところでありますが、今冬はウソの飛来が数年来で最も多く確認され、大部分の花芽が食べられてしまいました。

このため、ウソと共存しながら花芽を守るために、桜満開プロジェクトの継続実施はもちろんのことではありますが、今年度は花芽を保護するためのテグスやネットの設置のほか、ウソの追い払いを行う作業員を増員するなどの対策を実施し、来年は多くの皆様が今年の方まで楽しんでいただけるように、早掛沼公園の桜を満開に咲かせますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、HPVワクチン接種促進の取組についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 危機管理監。

○総務部危機管理監（畑山勝利） 住吉議員のご質問にお答えいたします。

まず、防災行政についてのご質問の1点目、防災訓練のうち図上訓練、避難所運営ゲームHUGの取組についてお答えいたします。避難所運営ゲームHUGにつきましては、令和元年12月に行われましたむつ市議会第242回定例会におきまして、富岡直哉議員から導入に関するご質問を受け、検討する旨の答弁をしておりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、対面、かつ複数人で実施することができず、導入を断念していたものであります。

その後、令和5年度むつ市総合防災訓練では、避難所運営訓練の一部としてHUGの概要を映像

紹介し、各町内会、自主防災組織に広報する予定としておりましたが、天候不良により訓練が中止となっております。

今年度に関しましては、7月に青森県と共催予定であります自主防災体験研修会において、避難所運営に関する講義とHUGを実施予定としており、町内会や自主防災組織に広報いたします。

今後市といたしましては、訓練用ツールとしてHUGや、災害図上訓練DIGによる訓練を実施するとともに、避難所について内容を把握していない方でも避難所を開設、運営できるよう、ファーストミッションボックスを順次整備していきなど、様々な面から避難所運営の在り方について検討してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、災害時の備蓄状況についてお答えいたします。当市では、現在東日本大震災発生時の当市における初期避難者を基準に、2,500人分の各種備蓄品を整備しております。しかしながら、令和4年5月に令和3年度青森県地震・津波被害想定調査が青森県より公表され、当市では最大避難者数3万人の被害想定結果となりました。このことを受け、当市では新たな被害想定を基にむつ市備蓄計画の策定や分散備蓄等について取り組むことを検討しております。

また、青森県災害備蓄指針において、最低3日分の物資を家庭で備蓄することを定めておりますが、備蓄物資は被災により1日分程度しか使用できなくなることを想定しており、被災後物資の流通が確保できるようになるまでに3日間必要とされているため、補完的に県と市が1日分ずつ確保することになっております。

このことから、公助はもちろんのこと、自助も重要であることを市がしっかりと市民の皆様に向けて広報してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、ご質問の3点目、家具転倒による被害対

策についてお答えいたします。家具の転倒防止につきましても、地震発生時における自宅内での安全確保の観点からも必要な措置であるものと認識しております。

一方で、各家庭における防災用品の準備や最寄りの指定緊急避難所、指定避難所を把握しておくなど、自助による平時からの備えが一人一人の安全安心を守ることにつながってまいります。

大地震に備える一つの備えとして、自宅内で命を落とさない、けがをしないという意識を持ち、自助による安全対策として、家屋の構造や家具の性能、設置場所などに応じた転倒防止対策を実施していただきたいと考えております。しかしながら、高齢者や障がい者の方々など、ご自身で転倒防止器具の取付けが困難となるケースも考えられますことから、このようなケースへの対応について調査研究してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の4点目、大規模災害における停電復旧後の通電による火災を防ぐ感震ブレーカーについてお答えいたします。感震ブレーカーについてではありますが、大規模地震発生時におきまして、災害の拡大につながる火災の発生を防止するために、非常に有効な装置であると認識しておりますが、一方でいまだに認知度が低く、世間一般に広く浸透しているとは言い難いものであると理解しております。

このことから、まず各家庭における安全安心を確保するためにも、感震ブレーカーの普及啓発に努めてまいりたいと考えております。その上で、ご自身で導入、設置が困難となるケースも想定されますことから、ご質問の3点目で答弁いたしました家具転倒防止器具と併せて、調査研究してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎） まず、早掛沼公園

の野鳥食害についてのご質問の1点目、現在のウソによる食害被害の状況とその対策についてお答えいたします。

早掛沼公園は、例年12月から3月までの間にウソの飛来が観測されます。今年は、ユーラシア大陸から飛来するアカウソが観測されており、昨年12月から4か月の間に目視で飛来を確認できたウソの数は合計1,423羽でした。前年度飛来数はゼロであり、2年前は712羽でありましたので、今年は例年に比べてウソの飛来数が多く、過去10年間では最多となりました。

ウソは、花芽を好んで食べることから、桜の花芽が食害を受けております。今年の食害被害の状況といたしましては、早掛沼公園内にあるソメイヨシノ全体が食害に遭っており、およそ8割ほどの花芽が食べられてしまい、今年開花した花芽は、例年に比べ2割程度にとどまっております。

また、現在市が行っているウソによる食害への対策といたしましては、12月から3月まで動物や鳥が嫌がる周波数の音や猛禽類の威嚇音を発するアニマルリペラーを40台設置しているほか、早掛沼公園桜の花芽を増やそう業務委託として、朝6時から8時半までと12時半から17時までの間に、ウソには直接当たらないよう、ロケット花火を使用して音による追い払いを行っております。

次に、ご質問の3点目、桜満開プロジェクトの花咲か大作戦の取組の効果とこれまでの成果についてお答えいたします。この取組は、多くの市民の皆様にもご協力いただき、ホタテ残渣を肥料として活用した施肥を毎年1回または2回実施しているほか、造園業者による剪定指導や桜の勉強会も実施しております。

このような地域が一体となったプロジェクトの取組が高く評価され、2019年には公益財団法人日本さくらの会のさくら功労者に選定されており、プロジェクトを開始してから年々花芽の数が増

え、近年はウソによる食害が少なくなったこともあり、たくさんの桜が開花し、多くの皆様に満開の桜を楽しんでいただいております。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 産業政策部長。

○産業政策部長（伊藤大治郎） ご質問の2点目、各公園の桜まつり期間中の過去5年間の来場者数についてお答えいたします。

まず、早掛沼公園につきましては、令和2年度と令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止しているため、来場者数は調査しておりませんが、令和4年度が1万4,063人、令和5年度は8,826人、令和6年度は1万8,338人となっております。参考までに、新型コロナウイルス感染症が流行する前の令和元年度は2万6,322人となっております。

次に、水源地公園につきましても、同じく令和2年度と令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため、調査をしておりません。令和4年度が5,460人、令和5年度が2,121人、令和6年度は1万383人となっております。参考までに、新型コロナウイルス感染症が流行する前の令和元年度は1万3,321人となっております。

○議長（富岡幸夫） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（齊藤洋一） H P Vワクチン接種促進の取組についてのご質問の1点目、令和5年度までのH P Vワクチンの接種状況についてお答えいたします。

定期接種が開始された平成25年度から令和5年9月までにおいて、県内10市で1回目のワクチン接種を済ませた方は、従来の定期接種で3,656人となり、接種率は19.4%、このうち当市は205人で接種率は20.4%となっております。

また、接種機会を逃した方に対するキャッチアップ接種では、県内10市で1万7,039人となり、接種率は47.2%、このうち当市は639人で、接種

率は35.3%となっております。

次に、ご質問の2点目、HPVワクチンの接種効果についてお答えいたします。HPVワクチンは、子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルスの感染を防ぐワクチンです。HPVワクチンには2価、4価、9価の3種類があり、このうち9価ワクチンは9種類のヒトパピローマウイルスの感染を防ぐワクチンで、その中でも子宮頸がんの原因の80%から90%を占める7種類のヒトパピローマウイルスの感染を予防することができますとされております。

次に、ご質問の3点目、対象者への周知方法についてお答えいたします。市では、対象者となる方に対して個別に通知することとしており、案内文書、予診票に加え、子宮頸がんの現状、仕組み、治療等に関する説明のほか、ワクチン接種の効果、安全性、リスク等に関する説明等が記載されたリーフレットを同封しております。また、HPVワクチンに関する情報を市のホームページに掲載し、対象者や接種スケジュール等の確認が可能となっているほか、今年度は市の婦人がん検診やイベント等の会場に出向き、接種の勧奨をすることとしております。

HPVワクチンを接種することでヒトパピローマウイルスの感染を防ぎ、子宮頸がんの発症リスクの減少が期待されていることから、お一人でも多くの方が接種されるよう、より効果的で丁寧な周知に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 7番。

○7番（住吉年広） 答弁ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきます。順番のほうは、若干入れ替えてやらさせていただきます。

まず、それではHPVワクチン接種促進の取組について再質問いたします。本市の定期接種率は19.4%、キャッチアップ接種率は35.3%というこ

とが確認されました。依然として接種率の低さは、健康被害への懸念が接種を妨げていることを示しています。調査結果によれば、過去に報道されたHPVワクチン接種後の様々な症状のほとんどが接種対象者や保護者に伝わっていないことが明らかになりました。接種率の向上には、対象者の不安解消が不可欠です。しかし、HPVワクチン接種に不安を抱えたまま接種をためらっている人が多く、キャッチアップ接種は令和6年度末で終了します。このままでは、正しい情報が伝わらず、未接種者が多く残る可能性があります。

HPVワクチンの積極的勧奨は再開されましたが、行政用語や専門用語が多く、市民に理解にくいです。現在国は、対象者に対して、HPVワクチン接種を勧奨しているのかお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 健康づくり推進監。

○健康づくり推進監（畑中美雅） お答えいたします。

国では、令和4年度からHPVワクチン定期接種の積極的な接種勧奨を再開し、積極的勧奨差し控え期間中に接種の機会を逃した方に対しては、令和6年度末まで接種の機会を提供し、接種勧奨をしております。

○議長（富岡幸夫） 7番。

○7番（住吉年広） ありがとうございます。それでは、国がHPVワクチンの接種を勧奨しているのは、公衆衛生上重要性を認識し、子宮頸がん予防に積極的に取り組んでいる証拠と受け止めることができます。

アンケート調査等からは、過去にHPVワクチン接種後に起こったとして報道された多様な症状を心配する声があります。本市でもこうした健康被害に対する心配の声はあるのでしょうか。また、多様な症状とはどのようなもののでしょうか。勧奨差し控えの間にもいろいろと検証されたと思いますが、この多様な症状とHPVワクチンの因果関係

はあったのかお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 健康づくり推進監。

○健康づくり推進監（畑中美雅） お答えいたします。

ワクチン接種前に、保護者の方から健康被害に対する心配の声は複数寄せられておりますが、安心して接種していただくために、制度やワクチン接種の効果等の説明をしております。

また、多様な症状とHPVワクチンの因果関係につきましては、国からはHPVワクチン接種後に生じた症状とHPVワクチンとの関連について、国内外でこれまで調査が行われているものの、ワクチン接種との関連性は明らかになっていないと示されております。

○議長（富岡幸夫） 7番。

○7番（住吉年広） ありがとうございます。HPVワクチンの接種後に生じる症状とHPVワクチンの関連性について、これまでの研究や調査では明確な結論が得られていないということだと思います。

それでは、接種対象者や保護者の不安を払拭するような情報提供は十分に行われてきたのでしょうか。最も接種率が高かった緊急促進事業の際の接種世代と比べて、現在の接種率は十分と言えるのでしょうか。答弁を求めます。

○議長（富岡幸夫） 健康づくり推進監。

○健康づくり推進監（畑中美雅） お答えいたします。

市では、接種対象者となる方に個別通知をしておりますが、その中にはHPVワクチンの効果や想定される副反応及び相談窓口等を記載したリーフレットを同封していることから、情報提供ができていないものと認識をしております。

また、接種率についてでございますが、市の令和5年度までの接種率は32.4%となっており、緊急促進事業の際の接種率71.3%と比較して38.9%

低くなっていることから、今後、より効果的な接種勧奨が必要であると考えております。

○議長（富岡幸夫） 7番。

○7番（住吉年広） しっかりと情報提供はしているが、令和5年度までの接種率は32.4%、緊急促進事業の際の接種率71.3%と比較して38.9%低いことから、勧奨が必要であるとの考えは分かりました。

それでは、令和5年度青森県HPVワクチン関係機関連携会議に参加されたと伺っていますけれども、そのときのご所見を聞かせてください。

○議長（富岡幸夫） 健康づくり推進監。

○健康づくり推進監（畑中美雅） お答えいたします。

令和5年度青森県HPVワクチン関係機関連携会議では、青森県及び県内各市町村の取組が紹介され、小・中学校の思春期教室における周知や大学ヘリーフレットを送付するなど、参考となる事例があった一方で、接種対象者及び保護者の認知度が低いことや、不安感の軽減につながる情報提供も必要であるということが示されたことから、これらの課題を踏まえ、現在接種勧奨をしております。

○議長（富岡幸夫） 7番。

○7番（住吉年広） 答弁ありがとうございます。

ここでのポイントは、2点あると思うのです。

1つ目は、接種対象者及び保護者の認知度が低いこと、あと2つ目は不安感の軽減につながる情報提供が必要であるということだと思います。

それでは、ワクチンに対する正しい理解や接種が進んでいない現状を踏まえると、キャッチアップ接種期間を延長する必要があると考えますが、いかがでしょうか。キャッチアップ接種の期間延長について、国の検討や市の見解をお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 健康づくり推進監。

○健康づくり推進監（畑中美雅） お答えいたしま

す。

国では、キャッチアップ接種期間を令和7年3月31日までとしており、現時点では期間延長について検討するような情報はございませんが、今後の国の動向に注視し、適切に対処してまいります。

○議長（富岡幸夫） 7番。

○7番（住吉年広） 延長に関しては、実現が難しいという理解をしました。そうであるならば、現在のキャッチアップ期間内のできる限り精いっぱいやらなければなりません。過去の経緯や報道の影響から、健康被害の懸念を払拭するのは容易ではありません。市民の命に関わる重要な問題です。ワクチンの安全性について正しい理解が不足し、公費での接種機会を逃さないように、不安に寄り添った内容で何度も個別通知する必要があります。

公明党ががん検診事業コール・リコールでは、1回の通知効果は3か月程度とされ、予防医療において複数の通知が有用であることを示されています。市独自の取組として、キャッチアップ対象者への期間延長が難しいとの見解が示されましたが、市民の不安を軽減するために、繰り返し郵送通知を実施していただけないでしょうか。これにより、対象者がワクチン接種の機会を逃さないようにすることが重要です。具体的な対応をお願いしたいと、答弁を求めます。

○議長（富岡幸夫） 健康づくり推進監。

○健康づくり推進監（畑中美雅） お答えいたします。

市では、本年3月にキャッチアップ接種対象者に対しまして、本制度が令和7年3月31日で終了する旨の通知をしておりますが、この期間に3回の接種をするためには、9月中に1回目の接種を受けなければならないことから、市といたしましては、8月に再度個別通知により接種勧奨をしてまいります。

○議長（富岡幸夫） 7番。

○7番（住吉年広） ありがとうございます。

それでは最後に、元むつ総合病院産科部長、石原先生の関係機関連携会議での一端を引用し、紹介いたします。

青森県の未来を守るために、子宮頸がん予防ワクチン接種の重要性の強調をさせていただきます。私たち、特に30代でも、末期の患者さんがいらっしゃる現状を目の当たりにしており、非常につらい思いをしています。これまでも多くの患者さんがもっと早く接種していればと後悔されている姿を見てきました。個別通知の重要性は言うまでもありませんが、それに加え、学校など教育現場を巻き込むことで、若い世代への正しい情報の伝達が欠かせないことを実感しています。一人でも多くの方に早期にワクチンを接種していただくことが青森県の未来を守る鍵となります。

この発言は非常に重要で、胸に深く響きました。キャッチアップ接種の個別郵送通知を再度実施するという前向きなご答弁いただきましたので、迅速かつ確実に取り組んでいただくようお願い申し上げます。以上でこの質問項目を終わります。

次に、早掛沼公園の野鳥食害について再質問させていただきます。それでは、ウソの食害対策として、取組は把握しましたが、それらの施策の効果はどのように評価されているのでしょうか、お伺いします。

○議長（富岡幸夫） 都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎） お答えいたします。

昨年度までは満開の桜となっておりますことから、効果はあると評価しておりますが、今年のように例年を大幅に上回るようなウソの被害に対しましては、対応し切れなかったものと考えております。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 7番。

○7番(住吉年広) 一定の効果は見られているということですが、具体的な数値はないと思います。実際花芽がたくさんついているのは、桜の施肥作業が効果もあって、桜の健康状態がよいのではないかと考えております。それで、ウソもおいしいと感じて飛来しているのでしょうか。いずれにせよ、取組の効果は理解しました。

それでは、ウソの食害対策について、他の地域は、例えば弘前とか専門機関と協力した取組がありましたら、その詳細と成果について教えてください。

○議長(富岡幸夫) 都市整備部長。

○都市整備部長(木下尚一郎) 答えいたします。

これまでに青森市役所と弘前市役所の担当者を訪問し、樹勢の回復及び花芽を増やすための施肥やロケット花火による音での追い払いについてご助言いただき、ウソの食害対策を実施しております。その成果については、去年までは大丈夫だったということで、一定の効果があったものと考えております。

以上でございます。

○議長(富岡幸夫) 7番。

○7番(住吉年広) 対策は、様々これからまた講じていただきたいと思います。

それで、提案なのですけれども、ソメイヨシノが散った後も、違う種類の桜を植樹して、長くいろいろな桜を楽しむような対策はできないのか。例えばジュウガツザクラとかヤマザクラ、そういうようなものもぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長(富岡幸夫) 都市整備部長。

○都市整備部長(木下尚一郎) 答えいたします。

早掛沼公園には、現在ソメイヨシノ375本のほかに、開花時期が遅いヤエザクラ31本、ギョイコウ4本が植えられておりますが、公園を利用される皆様が長く花見を楽しんでもらえるよう、さら

に幅広い種類の植樹を検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長(富岡幸夫) 7番。

○7番(住吉年広) ありがとうございます。対策のほうも先ほど述べていただいたのですけれども、集中と選択ではないのですけれども、人が通るところの部分は、やっぱりしっかりネットでやるということも、まずある程度の効果になるのではないかと考えています。それもしっかり分析していただいて、また次につなげていただきたいと思います。

質問ではないですけれども、最後に早掛沼公園の野鳥による食害についての対策等、市長の決意を拝聴いたしました。早掛沼公園の桜がこれ以上損なわれることなく、来年度も美しく満開の花を咲かせるために尽力されているとのこと、大変心強く思っております。春の訪れとともに桜が満開になる光景は、市民にとってかけがえのない喜びであり、私たちの心に春の訪れを告げる大切な風物詩です。市長のご尽力により、早掛沼公園の桜が来年度も美しい花を咲かせ、多くの市民がそのすばらしさを楽しむことができることを心から期待しております。

今後とも桜の保護と公園の環境維持のためご尽力くださいますようお願い申し上げます、そして私たち市民も協力し、共に早掛沼公園の美しさを守り続けていくことを誓い、この質問を終わります。

次に、防災訓練のうち図上訓練、HUGについて再質問いたします。私がなぜこのHUGの重要性を訴えるかといいますと、むつ市避難所運営マニュアルの目的に、「避難所の開設、運営は、市の職員によって行われること」と定められていますが、休日や夜間に大規模な災害が発生した場合に、市の職員や施設管理者の出勤が困難となることも考えられ、計画どおりに避難所が開設できないことが予想されます。

実際に東日本大震災や熊本地震などの被災地域では、自治体職員も被災したため、必要な人員を早急に避難所へ派遣することや、自治体職員による避難所運営が困難になりました。しかしながら、ライフラインが途絶した状況の下、避難者だけで慣れない避難所生活を行うことは非常に困難であることを考えれば、避難所運営に避難所に避難してきた地域住民の皆さんが自主的かつ円滑に避難所を運営できることが求められるというふうに明記されております。自主防災組織や町内会で図上訓練を行うことが大切です。

そこで質問ですけれども、本市の職員が災害時に避難所施設に順次送り込まれると思いますけれども、まずは避難所運営に携わる市職員に避難所運営ゲームHUGでその知識を習得すべきだと思うが、見解をお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 危機管理監。

○総務部危機管理監（畑山勝利） お答えいたします。

市職員の避難所運営ゲームHUGの実施に関しては、職員の知識及び技術の向上に大きく寄与するものと考えられますことから、次年度以降の実施を調査研究してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 7番。

○7番（住吉年広） 調査研究ということで、もう少し踏み込んでいただきたかったなと思っております。

また、これも引き続き質問しますので。それでは、4月に計画されている自主防災組織体験研修会の詳細をお知らせください。

○議長（富岡幸夫） 危機管理監。

○総務部危機管理監（畑山勝利） お答えいたします。

自主防災体験会の詳細につきましては、青森県担当課で企画しており、詳細は現段階で示されて

おりませんので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 7番。

○7番（住吉年広） 分かりました。こちらは県が主催ということなので、市が主体となって避難所運営HUGをぜひやっていただきたい。私も防災士の立場で、これまで5回HUGをやってきました。やはりやった中では、市民からのやってよかったという声も本当に多いのです。だから、そういう場面をつくっていくということが私は行政に求められると思います。

それで、現在多くの自治体がHUGゲームを取り入れ、地域の防災力向上に役立っています。例えば堺市では、自治会や自主防災組織を対象にHUGゲームを貸出しし、市民が自主的に防災訓練を実施できるように支援しています。また、ゲームの使用法や実施方法について講習会も開催しております。地域の防災力向上に寄与しています。

このような事例を参考に、市においても避難所運営ゲームを活用した模擬訓練を積極的に実施するため、カードゲーム避難所運営HUGを購入し、自主防災組織や町内会に貸し出すなど、地域の防災活動を具体的に進める仕組みを検討していただけないでしょうか、ご所見を伺います。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 住吉議員から、もう少し踏み込んだということだったので、あえて私から答弁をさせていただきます。

訓練用のツールとしてHUGを活用することは、非常に有用だと思っておりますけれども、先ほど危機管理監から答弁がありましたとおり、災害図上訓練というような訓練の実施とともに、現在避難所について内容を把握していない方でも避難所を開設、運営ができるファーストミッションボックスというものをそれぞれの自治体で取り組んでいる事例もございます。HUG、そしてファーストミッションボックス、どれが市民の皆様が

避難所運営に当たって、運営の在り方が一番いいのかということを検討しながら、HUG、ファーストミッションボックス、様々な取組を検討していきたいという意味での答弁でございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 7番。

○7番（住吉年広） 分かりました。市長、ファーストミッションボックスは、私も前回質問をさせていただきました。ぜひ市民の命を守る観点から、どちらでもいいですので、しっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは次に、避難備蓄品について再質問させていただきます。今後の避難備蓄計画を検討するに当たり、保管場所の問題など、多くの課題が存在します。これらの課題を整理し、計画的な備蓄計画を立てることが重要と思います。

例えば令和5年10月に備蓄計画を策定した弘前市や十和田市でも備蓄計画が進められています。他市の事例を参考にしながら、本市でも備蓄計画を策定すべきだと考えますが、ご見解をお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 危機管理監。

○総務部危機管理監（畑山勝利） お答えいたします。

市の備蓄計画につきましては、青森県災害備蓄指針や令和3年度青森県地震・津波被害想定調査を踏まえた上で、他自治体の備蓄計画を参考に検討してまいりますことから、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 7番。

○7番（住吉年広） 分かりました。ぜひ計画を進めていただきたいと思います。

では、2点目の再質問ですが、確認ですが、デーリー東北新聞の3月11日の掲載記事で、北奥羽沿岸市町村の備蓄物資の整備状況が公表されました。それによると、むつ市では大人用おむ

つがゼロ、こども用おむつがゼロとされています。この情報が事実である場合、おむつの備蓄が不足していることになります。そのため、市当局に早急におむつの導入を検討していただきたいと考えています。

また、今後の備蓄計画においても、おむつの備蓄を考慮に入れることが重要ですので、ぜひ組み込んでいただきたいと考えますけれども、市のご見解をお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 危機管理監。

○総務部危機管理監（畑山勝利） お答えいたします。

議員ご指摘の報道機関の調査実施時においては、当市では大人用おむつやこども用おむつが整備されておりませんが、現在は大人用おむつを495枚、こども用おむつを1,510枚整備しております。

今後におきましては、適正な備蓄数について、他自治体を参考に調査研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 7番。

○7番（住吉年広） では最後に、家具転倒による被害対策と感震ブレイカーについては、関連するので、2つまとめさせていただきます。

これは、すぐどうのこうのという話ではないので、市民にこれをまず知っていただきたいというふうに私は今回取り上げさせていただきました。私自身も他市の事例を調査しながら、こういったものが市民に対してこういう災害対策になるのかということをしっかり勉強して、また提案していきたいというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

以上で一般質問を終わります。

○議長（富岡幸夫） これで、住吉年広議員の質問を終わります。

ここで、11時15分まで暫時休憩いたします。

午前 11 時 02 分 休憩

午前 11 時 15 分 再開

○議長（富岡幸夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎佐々木隆徳議員

○議長（富岡幸夫） 次は、佐々木隆徳議員の登壇を求めます。18番佐々木隆徳議員。

（18番 佐々木隆徳議員登壇）

○18番（佐々木隆徳） 陸奥未来の佐々木隆徳です。今年のととはたつてありますが、過去において若干調べたところ、たつ年の主な出来事を挙げれば、1回目の東京オリンピック開催に始まり、東海道新幹線の開業や青函トンネル、そして瀬戸大橋の開業、そして皆さんご承知のとおり、東京ドームと東京スカイツリーの開業などの明るいニュースもありますが、政治に限ればアメリカの航空会社から元総理が巨額の賄賂をもらって逮捕されたロッキード事件や、未公開株が賄賂として譲渡され、政治家や官僚が逮捕されたリクルート事件、そして昨年末に発覚し、逮捕者まで出した、今なお決着を図れないでいる政治資金パーティーの裏金事件など、たつ年には政治不信を招く大きな事件が度々起こっており、政権交代が起きた14年前に近い状態だと思っているところであります。

それでは、通告に従い、3項目について伺います。初めに、海上自衛隊の組織改編を巡る国会議員の発言についてであります。このことについては度々報道されたこともあり、各位においては十分ご承知のことと思っておりますので、あえて議員名は言いませんが、去る5月11日に開催された自民党議員の政治資金パーティーにおいて、来賓として挨拶した中での発言が事の発端であり、特に宮下知事や山本市長の名前を挙げながら、このたび

の自衛隊法改正によって、大湊地方隊が横須賀地方隊に統合されることになったのは、県や地域の活動が少なかったためとの発言内容であります。

この発言に対しては、宮下知事も、山本市長も、当然のこととして非難や反論しているところであり、またこれまで市や市議会とともに要望活動を行ってきたむつ商工会議所をはじめとする市内8団体においても、これまでの活動を否定されたこととの思いから、防衛省や自民党に対し、質問状を提出したところでもありますが、先月30日に山本市長、富岡議長、そして地元8団体の代表らが防衛省と自民党に確認のため急遽上京し、双方から再編は国家の安全保障上の理由との説明を受けたとのことでもあります。

いずれにしても、地域を混乱させる発言から1か月経過した中で、市長の反論や思いについては、私どもマスコミ報道によるコメント的なものしかなく、改めてこの組織改編を巡る国会議員の発言について、市長の所見を伺います。

また、自衛隊法の改正に伴い、海上自衛隊大湊地方隊の組織改編についても市長の所見を伺います。

次に、オフサイトセンターについてであります。オフサイトセンターは原発などの重大事故に備えて設置するもので、国や地方自治体、さらには事業者などが参集して対策に当たる拠点となる施設で、中間貯蔵施設においては原子力発電所と比較し、危険度割合が低いとのことでもあり、施設の稼働後も当面は東通村防災センターを対策拠点として活用するとのことでもあります。

今月4日に開催された特別委員会においても、多くの委員から運用面などの質問が交わされたところでもあり、私からは建設候補地についての質問といたします。

市は、これまで整備主体である県に対し、市役所周辺を前提に、運動公園内の市民プール跡地を

候補地として提案してきたものと理解しておりましたが、このたび県が候補地を再検討していることが報道されたところであり、再検討に至った経緯とオフサイトセンター建設に向けた今後の見通しについて伺います。

なお、今日の新聞報道で候補地について掲載され、この質問を取下げにするかどうか、若干時間のいとまがありませんでしたので、予定どおり質問させていただきます。細部にわたっては、再質問とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、水道事業についてであります。今年1月1日の午後4時過ぎに石川県の能登半島を震源とする震度7の大きな地震が発生し、道路、電気、水道などのインフラが全て寸断されるという大きな被害をもたらし、特に被害の多くは半島先端部に集中し、家屋の倒壊などにより、多くの貴重な人命が失われたところであります。

ライフラインの復旧については、半島特有の迂回路がほとんどない地域だったこともあり、車の移動が極端に制限され、救援活動や復旧作業が遅れた要因でもあり、電気は比較的早く復旧したものの、水道に至ってはかなり長期間に及ぶ断水が続き、生きるためには欠かすことのできない飲み水、食事の賄い、風呂、トイレなど、避難生活では不便の連続だったものと思うところであります。これらのことを踏まえ、下北半島においても同様のことが起こり得るということを想定し、備えておくべきとの思いから、この質問に至ったところであります。

以上3項目について、壇上からの質問といたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 佐々木隆徳議員のご質問にお答えいたします。

まず、自衛隊法改正についてのご質問の1点目及び2点目につきましては、関連がありますので、一括してお答えいたします。

本県選出の国会議員が5月に青森市で開かれた会合において、組織の統合は県や地域の活動が少なかったからと発言したことは、むつ下北地域全体に大きな波紋を広げ、地域と自衛隊を分断するような発言であったと認識しております。

この発言は、私たちが防衛省から受けた説明の内容と異なっており、長い歴史の中で自衛隊と共に歩み、関係を築き上げてきた地域の強い思いをないがしろにするものであったと、憤りを感じたのは事実でございます。

このことを受けて、私たちは事実関係を確認するため、防衛事務次官宛てに文書を発出し、議会と地元関係8団体の皆様とともに、防衛省と自由民主党本部に対し、要望活動を実施いたしました。その結果、両者からは、国家安全保障上の観点から再編に至ったものであるとの認識が示され、私たちの認識と一致していることが確認できました。

また、大湊地区隊として横須賀地方隊の隷下に置かれるものの、その役割や重要性が変わることはないということ、さらに海将の継続配置、体制、定員規模が維持されることについても確認いたしております。

当該国会議員の発言は、あくまで政治家一個人の考えに基づくものであり、国や自由民主党本部の認識とは異なるものであります。

むつ市と自衛隊は、明治35年の旧海軍時代からおよそ120年ものつながりがございますが、大湊地区隊となった後も、引き続き地域の皆様や各団体の皆様とともに、一丸となって自衛隊を支え、隊員の皆様に寄り添い、協力するという思いは決して変わることはありませんので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、そのほかにいただいた質問につきまして、副市長及び公営企業管理者からの答弁とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 公営企業管理者。

○公営企業管理者（吉田和久） 水道事業についてのご質問、市内配水管の老朽化状況の把握とその対応についてお答えいたします。

市内の配水管につきましては、管路管理システムによって、配水管の管種、口径、布設年度などの各情報をデータ管理し、把握しております。配水管の更新時期につきましては、法定耐用年数である40年が一つの基準とされておりますことから、これにより更新を順次行っているところでありますが、年次計画とともに配水管の老朽化が進みますことから、今後も引き続き老朽管路の適切な更新に取り組むこととしております。

また、能登半島地震をはじめ、近年頻発する大規模災害への備えとして、管路の更新に当たりましては、地震に強い耐震管により整備を進めているところであり、重要なライフラインとしての強靱な水道基盤の確保に努めているところであります。

いずれにいたしましても、むつ市総合経営計画後期基本計画の施策項目である水道の安全・安定供給の確保及びむつ市水道ビジョン2018中間年度改訂版の基本目標である安定供給できる強靱な水道の実現を目指し、水道基盤強化、構築に計画的に取り組を進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 吉田副市長。

○副市長（吉田 真） 佐々木隆徳議員のご質問にお答えいたします。

防災対策についてのご質問、オフサイトセンターの建設候補地が再検討に至った経緯及び今後の見通しについてお答えいたします。使用済燃料中間貯蔵施設のオフサイトセンターにつきまして

は、整備主体であります県に対しまして、市役所本庁舎近郊への整備が望ましいという市の意向とともに、緊急参集への対応という観点から、ヘリポートの距離が近い運動公園プール跡地を候補地とすることを提案いたしました。

その後、運動公園プール跡地を含め、早期に整備し、その機能を発揮できる建設地について県と協議を進めた結果、昨日県からも発表がありましたとおり、むつ警察署隣接地が適地であるとの結論に達し、その方向で県において調整を進めているとお伺いしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 18番。

○18番（佐々木隆徳） 順次再質問させていただきます。

自衛隊の統合に関して、宮下知事や山本市長の認識が不足していたのかもしれないとの発言があります。正直言いまして、発言した方は何か市長に対しても、また知事に対しても、上から目線的なところがあるなど、私は個人的な思いをしております。この発言に対して、市長はどのようにお考えかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 統合によりまして、定員の規模や体制が縮小されることになれば、地域への影響は大きく多方面に及ぶことが懸念されるため、市といたしましてもそうなることがないように、防衛省側とは面会を重ねておりまして、さらに議会や民間団体と連携いたしまして、国会議員同席の下で複数回にわたって要望活動を行ってまいります。

当該国会議員が公の場におきまして、事実とは異なる発言をし、地域の皆様を混乱させたことに対しては、憤りを感じたところでございます。また、国防に係る決定は国会議員の役割でありますので、その責任を知事や私に押しつけるのではな

く、しっかりとご自身の職務を果たしていただきたいと考えております。

○議長（富岡幸夫） 18番。

○18番（佐々木隆徳） 今市長の答弁は、全くそのとおりであります。何かしらこの発言の内容でいきますと、中傷とか、そういう内容がかなり多くありまして、一つ昨年からたどっていきますと、私は個人的にはざっくばらんに知事選のそのままの影響が出たものと、自分なりにそう思っています。

私は、これまで党员として二十数年にわたって、長きにわたって発言者を応援してきました。今腹は別ですけども、昨年1月の支部長会議において、既に知事選の推薦候補が決まっていたと。そして、1月の末に集まったときに、私は声高らかに推薦が決まった相手候補に対して批判しましたし、そのとき発言した代議士もおりましたし、もちろん現市長も県議としておられましたけれども、その流れを酌んだものの発言だと、そのように半分以上は感じています。

また、今年4月に1区の会議においても、私最後に時間取ってもらいまして、会議の席上、当事者はおりませんでしたけれども、県連の津島会長がおりまして、かなり強い口調で、その要望活動に行ったときの状況を私はつぶさに聞いておりますので、昨年の8月、そして今年の1月、大瀧前議長、そして富岡現議長、行った中での発言、かなり高圧的、威圧的な感じで発言されたと聞いておりますので、その分の流れがずっと来ているのかなと、そういう思いでいます。

結果的に、県や地域としての活動が少なかったとの発言に対して、市長はどのように思っているか、また改めて伺います。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 決して私たちの地域の活動が少なかったというふうな認識はしてございませ

ん。他地域と比較して私たちの地域を論ずること自体、分断をもたらす可能性があるものと感じておりますし、今報道で舞鶴の総監部も統合になるのではないかというふうな形が大湊と一緒に出たわけでございますけれども、この議論を舞鶴に波及させたくないという思いも私自身ありますし、あまり比較することは避けたいと思います。むつ市としても舞鶴とも連携いたしまして、要望の回数含め、防衛大臣も含めて、私たちの活動が少なかった事実はございませんので、そのことだけむつ市の市民の皆さんにはお伝えさせていただきたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 18番。

○18番（佐々木隆徳） まず、去年の4月だと記憶しておりますけれども、それがいつのことかはちょっと分かりませんが、市のほうに、例えば今の自衛隊法の改正によって、大湊地方隊も統合される、改編されるというふうな情報が入ったのはいつ頃なのか、その点改めて伺います。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（角本 力） お答えいたします。

情報があつたのは、新聞報道が済んだ後のことでございまして、市といたしましても新聞報道で初めに知ったというところでございます。

○議長（富岡幸夫） 18番。

○18番（佐々木隆徳） 今部長が言った新聞報道ということは、私もあれこれ見ましたら、7月ということで、上旬なりいつ頃か、東奥日報はたしか7月の中頃と記憶しておりますけれども、その辺りの日付でよろしいのですか。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（角本 力） お答えいたします。

最初に報道があつたのは全国紙のほうでして、7月上旬、たしか7月2日の朝刊ではなかったかと記憶しております。その後、地元紙のほうに7月の中旬に載ったというところでございます。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 18番。

○18番（佐々木隆徳） まず、皆さん、よく考えてください。市長就任が昨年の4月の何日でしたか、二十何日。そして、知事に至っては6月4日に選挙がありまして、就任はたしか6月の末頃だと記憶しておりますけれども、今全国紙に載ったのが7月の上旬だとすれば、地元紙でいきますと、私の記憶では7月中頃、今部長がおっしゃいましたけれども、そういう認識。要するに市長にすれば2か月半、知事に至っては何日か、そういう今の期間の長さの中で、自衛隊、大湊地方隊が改編されるというふうな重要なことができたわけで、さっきも同じことの繰り返しになりますけれども、これも全て要するに知事選の流れかなと、そのように思うところがありますけれども、まず統合が検討されているとの一部報道が出た後に、市のほうに何度も連絡したと、新聞報道によりますとそういう発言しておりますが、その点について実際はどうだったのか、そこら辺、お伺いしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 複数回にわたって連絡があったという事実はございません。

また、先ほど来申し上げております報道があった日付でございますけれども、7月1日、産経新聞で初めて拝見をさせていただいております。

○議長（富岡幸夫） 18番。

○18番（佐々木隆徳） 恐らく例えば新聞記者さんなんかのぶら下がり等があれば、全体的に自分に都合いい話するかも分かりません。私もそうしますけれども、何度も連絡したというふうなニュアンスでやっとならば、市長なり知事が何もしなかったと、その間何もしなかったというふうな、市民がそのように思うところであり、全体的にそういったことは間違いは間違いだというふうな、

こういう公の場で私は示すべきだと、そのように思います。

それに対しても、私ども市議会でありますけれども、私は代表者会議において、要望活動の窓口は変えるべきだと、変えてくださいというふうなことで議長に提案しましたし、また市議会としても何らかの対応をすべきではないかと、そういうふうな思いもあって、提案したところありますけれども、そのまま現在に至っておりますけれども、市内の8団体が起こした行動に対して、市長はどのように考え、受け止めているかお尋ねいたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 地元8団体の行動に対する所見ということでございますけれども、当該議員の発言の内容が自分たちの認識とは大きく異なっております。さらにこれまでの活動が否定されていたと感じ、事実を確認する必要が生じたことから、今回の一連の行動につながったものと考えてございます。

自衛隊のまちとしての誇りを持ちまして、自衛隊を支え続けてきた地域の皆様の今回の行動は、ごもっともなことだと認識してございます。

○議長（富岡幸夫） 18番。

○18番（佐々木隆徳） 市議会においても、もちろん市長並びに市においても同じだと思うのです。今のこのコメントからすれば、これまでの活動を否定されたと、そういうふうな思いで、当然今のむつ市内の各団体なり、市はもちろんですけれども、そういう思いでいるのが現状だと思います。

最後になりますけれども、今後市の要望活動の在り方、私は先ほど市議会のほうは、議長に対して要望活動の窓口を変えるべきだと、そういう提案したところあります。そこまでは市に対しては申しませんけれども、今後市の要望活動の在り方、これについて最後に伺います。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 少しでも丁寧にご説明申し上げますと、今後の要望の在り方についてでございますけれども、先ほど今回の大湊海上自衛隊の再編に係る報道、7月1日にネットニュースに出まして、7月2日に新聞に掲載されておまして、どちらも産経新聞でございますけれども、その後要望活動自体は、8月18日に浜田防衛大臣、12月13日に木原防衛大臣、1月25日にまた防衛省への要望、2月に東北防衛局にも要望に行っております。要望の数だけで言えばこういった形になりますけれども、7月1日、2日に報道なされてから、早速7月6日には東北防衛局の皆さんとも会っておりますし、その後事務方レベルで面会、協議した回数、日付を申し上げますと7月10日、7月26日、8月29日、9月20日、10月2日、12月16日、12月21日と、これだけ要望という表に出ない形でも事務方と協議を進めておまして、要望につきましては大臣に何度も行くということではございませんので、これまでと同様、議会の皆様はじめ、地元関係者の皆様と連携しながら、国会議員や県の協力を得ながら、効果的に要望活動してまいりたいと考えてございます。

○議長（富岡幸夫） 18番。

○18番（佐々木隆徳） 市長を見ていると、私のようながさつ者、短気者と違いまして、どんな角度からでも受け入れる、そういうタイプだと、私はそのように市長を見ているけれども、新聞紙上でいきますと、コメント欄に中傷するつもりはないと、再編の影響を最小限にするよう防衛省と意見交換を重ね、できる限りのことをしたと。これは、さっきの当事者のコメントですけれども、後から言うのであれば、どのようなことも言えますし、結果的にどうなったか分かりませんが、市長は今後においても、県選出の国会議員の先生方に様々な形でお願いや要望をしていかなければ

ならない立場でありますので、多々腹の中ではそれなりにあると思っても、私どもと違って、あまり強い発言はできないものと思っておりますので、今回市長の代わりに、ある程度自分なりに腹を出して言ったつもりであります。

次に、海上自衛隊大湊地方隊が現状の組織改編では今後どのようなになるのか、そこら辺について具体的に分かっておられましたらお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（角本 力） お答えいたします。

大湊地方隊から、横須賀地方隊の隷下の大湊地区隊に編成されますが、大湊を拠点としている護衛艦は、現在の7隻から1隻追加され、8隻体制になる予定となっております。定員規模につきましては、令和5年度末で約2,900人のところ、令和6年度末では約2,930人と、30人程度増員される予定となっております。

また、大湊地方総監が大湊地区総監に変わるものの、これまで同様海将が配置されることとなっております。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 18番。

○18番（佐々木隆徳） 海上自衛隊が組織改編ということで実施されるのは、具体的にはいつからなのか、その点について伺います。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（角本 力） お答えいたします。

再編時期につきましては、現時点において令和6年度末ということで伺っております。

○議長（富岡幸夫） 18番。

○18番（佐々木隆徳） 令和6年度末、来年の3月までということになりますね。そこで、来年の3月、それ以降になった段階で、現在想定できる市の経済的な影響について、どのように受け止めているか市長にお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 大湊地区隊の定員の規模と体制が維持されますことから、経済的影響はほとんどないものと考えておりますが、これまで同様、地元発注等へのさらなる配慮につきまして、関係団体の皆様と協力しながら、継続して要望活動を実施してまいりたいと考えてございます。

○議長（富岡幸夫） 18番。

○18番（佐々木隆徳） 次に、オフサイトセンター、今日の新聞等で見てきましたけれども、再質問でいきますと、市が想定する予定地、予定地というふうな形でヒアリングでお伝えしておりましたけれども、おおむね今日の新聞紙上でいきますと、それは分かりました。

そのオフサイトセンターの規模についてどのように考えているのか、その点について伺います。

○議長（富岡幸夫） 危機管理監。

○総務部危機管理監（畑山勝利） お答えいたします。

建設規模につきましては、事業主体であります青森県がオフサイトセンターの施設要綱等に適合し、原子力災害に対応し得る適切な施設規模により整備するものと理解しております。

○議長（富岡幸夫） 18番。

○18番（佐々木隆徳） 当然今日の段階で予定地が決まると、そうなった段階で、整備される予定のオフサイトセンター建設に向けた今後のスケジュール等はどのようになるのか、その点について伺います。

○議長（富岡幸夫） 危機管理監。

○総務部危機管理監（畑山勝利） お答えいたします。

オフサイトセンターにつきましては、一般的に候補地の選定、測量、調査、用地造成、建設の基本設計、詳細設計、建設工事等のプロセスを経て整備されることとなりますが、用地造成にかかる

期間につきましては、測量や調査の結果によることとなり、また建設工事にかかる期間は、建設自体、あるいは附帯する設備の仕様に基づいた設計の結果によるものとなるため、現時点におきましては、具体的な見通しについてお示しすることは難しいことをご理解いただきたいと存じます。

一方で、オフサイトセンターの整備主体である青森県及び指定の権限を有する内閣府に対しましては、早期に整備していただくことを市として要望しておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 18番。

○18番（佐々木隆徳） 壇上でも述べましたけれども、原子力発電所と違って危険度が低いと、そのようにこの間の説明でも伺いましたけれども、幾ら低くても、現状は予定からいたしますと、東通村防災センターと併用して問題はないのかと。単純に考えますと、それが可能であるならば無理して、例えばですよ、設置するのは県ですけれども、そのような思いでいけば、どこかと併用する、どこかと一緒にオフサイトセンターを使用するなどの考え方もありますし、仮に東通村にすれば、今は原発稼働していないので、いつ稼働になるか分かりませんが、そういった問題はないのか、その点について伺います。

○議長（富岡幸夫） 危機管理監。

○総務部危機管理監（畑山勝利） お答えいたします。

原子力災害対策特別措置法の規定により、原子力事業者の事業開始に合わせてオフサイトセンターの指定が必要であることから、既存の施設であるオフサイトセンターとして東通村防災センターが指定されることは、法令上適合していることとなります。

また、内閣府が規定するオフサイトセンターの設置要件という観点でも、使用済燃料中間貯蔵施設からの距離等の項目を満たしております。

○議長（富岡幸夫） 18番。

○18番（佐々木隆徳） 中間貯蔵施設は、7月から9月頃までに稼働を計画していると。そういう流れでいきますと、稼働した後に市内にオフサイトセンターが建設されることになるわけですが、建設するまでの期間とか、期限とか、そういう今の規則的な、法律的なものはあるのか、その点について伺います。

○議長（富岡幸夫） 危機管理監。

○総務部危機管理監（畑山勝利） お答えいたします。

使用済燃料中間貯蔵施設のオフサイトセンターとして、暫定的に東通村防災センターがオフサイトセンターとして指定されたとしても、法令上、また安全対策上も本質的には問題ないものと考えております。

○議長（富岡幸夫） 18番。

○18番（佐々木隆徳） 場所の選定等については、県の主管とのことでありますので、建設に関する事業費負担、市の持ち出しなど、どのような形になるのか、その点について具体的に伺います。

○議長（富岡幸夫） 危機管理監。

○総務部危機管理監（畑山勝利） お答えいたします。

オフサイトセンター整備に係る事業費負担につきましては、事業主体である青森県が内閣府からの交付金を得て事業を実施することとなっておりますことから、当市に負担はないものと考えております。

○議長（富岡幸夫） 18番。

○18番（佐々木隆徳） まず、これは通告も何もしておりませんが、今の市民プールの跡地は何が問題なのか、何で今の変更をしたのか。どういう言い方がいいのか分かりませんが、何か問題があって、要するに県のほうでは変更したというふうな捉え方でいますけれども、その点に

ついて分かりましたらお伝え願います。

○議長（富岡幸夫） 危機管理監。

○総務部危機管理監（畑山勝利） お答えいたします。

整備主体である県において、地質条件、整備費用等の面で、様々な候補地について検討していただいたものと理解しております。運動公園プール跡地につきましては、プール躯体の解体撤去が必要なことや、地形的に湿地環境にあることなどから、そういった条件も含めて、県が総合的に勘案し、運動公園プール跡地ではなく、警察署隣地が適地という判断に至ったものと理解しております。

○議長（富岡幸夫） 18番。

○18番（佐々木隆徳） 最後の質問ですけれども、今改めて確認しますが、土地はむつ市のもの、所有ということで確認しますが、それから今のオフサイトセンターについては、例えば集中豪雨とか、そういった大規模な災害等が発生したときなどでも使用できるのか、その辺について最後に伺います。

○議長（富岡幸夫） 危機管理監。

○総務部危機管理監（畑山勝利） お答えいたします。

オフサイトセンターの指定の要件として、建設や設備の仕様のほか、立地条件等が適合していることが求められることとなり、東通村オフサイトセンターは使用済燃料中間貯蔵施設からの距離をはじめ、この指定条件を満たしていることから、災害発生時は問題なく対応ができるものと考えております。

○議長（富岡幸夫） 18番。

○18番（佐々木隆徳） すみません。ちょっと聞き間違いかどうか、自然災害でも使えるという内容でよろしいのか、その点ちょっと確認します。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 現在オフサイトセンターの建設につきまして、候補地の選定につきましては、市役所前、警察署の隣ということでございます。水路の改修は以前しておりますけれども、この点も含めて、災害に対応できるかどうかも含めまして、選定測量調査、用地造成に向けて、今県が調査をしておりますので、その経過の中で確認をさせていただきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 18番。

○18番（佐々木隆徳） 最後に、水道事業について若干、二、三点再質問させていただきますけれども、まずもって能登半島地震を見ますと、いかに水が大事かということを恐らく能登半島の皆さんは感じたものと、そのように思っておりますけれども、西通地区の簡易水道統合事業に多額の事業費をかけ、そしてまたありとあらゆる形で今の水道管などの入替え等で多額の経費がこの先かかると、そういうふうな思いから1点、今後人口減少により給水戸数や給水量、さらには収入などの減少が徐々にでありますけれども、想定される。そこで、公営企業局として料金の見直しも検討すべきと思いますが、その点について伺います。

○議長（富岡幸夫） 公営企業管理者。

○公営企業管理者（吉田和久） お答えいたします。

水道事業の運営に当たりましては、これまでも人員削減をはじめ、施設の維持管理や営業部門の外部委託による経費削減など、経営の健全化に努めてまいりましたが、人口減少に伴う給水収益の減少に加え、資機材や電気料金の高騰など、経営環境の変化も相まって、厳しいものであると認識しております。

こうしたことから、水道料金の見直しにつきましては、昨年度に作成いたしましたむつ市水道ビジョン2018中間年度改訂版におきまして、水道料金体系の水準については、令和9年度まで随時検

討するとしたところでありますことから、今後の経営状況、また社会環境の変化を見極めながら、総合的に検討を進めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 18番。

○18番（佐々木隆徳） 2点目は、基本料金の区分についてちょっと伺いますけれども、今現在最低が10立米とあります。そして、いつの議会でしたか、ちょっとあれですけれども、5立米以下の利用世帯が全世帯の4分の1を占めているというふうな答弁がありました。

そこで、最低の利用区分を引下げと伺いますか、そのような検討はしなければならないのではないかと思いますけれども、またこのことについては同僚議員も度々質疑しているようでありますので、その点、するかしないかではなくて、その点の長期にわたる見通しについて伺います。

○議長（富岡幸夫） 公営企業管理者。

○公営企業管理者（吉田和久） お答えいたします。

基準の見直しということですが、水道料金の改定、先ほどの話の中にもありましたとおり、水道料金を令和9年度までにおいて総合的に検討してまいると、そういった中で水道料金の改定が今後議論される際には、この基本水量の基準の見直しも併せまして、慎重に検討を行って判断してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 18番。

○18番（佐々木隆徳） 最後に1点だけ、先ほど管理者の答弁で、最初の壇上での答弁で、以前と比較して水道管の耐用年数と伺いますか、耐用度がよくなったというふうなニュアンスで私受け止めたのですが、例えば40年の耐用年数の長さの中で、40年前の管と今の管とは、比較できないかも分かりませんが、どの程度強度が違うのか、そこら辺もし分かっていたらお答え願

います。

○議長（富岡幸夫） 上下水道局長。

○上下水道局長市民生活部理事（中村 久） 強度的なもの、この場ではちょっと把握してごさいませんが、現在の耐震管と申しますのは、継ぎ手部分がかなり丈夫になってございまして、ある程度の地震には対応できるというふうな、製品名で申しますことはできませんが、かなり地震に強い管ということになってございます。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 18番。

○18番（佐々木隆徳） むつ市内において、これまで地震以外でも、その継ぎ目が外れたとか、自然災害等でそういった事故等はこれまであったのか、その点、最後に伺います。

○議長（富岡幸夫） 上下水道局長。

○上下水道局長市民生活部理事（中村 久） 耐震管布設した後にしましては、継ぎ目とか、そういうことから漏水したという経緯はございません。

○議長（富岡幸夫） これで佐々木隆徳議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時20分まで休憩いたします。

午後 零時04分 休憩

午後 1時20分 再開

○議長（富岡幸夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎野中貴健議員

○議長（富岡幸夫） 次は、野中貴健議員の登壇を求めます。11番野中貴健議員。

（11番 野中貴健議員登壇）

○11番（野中貴健） こんにちは。11番、市誠クラ

ブの野中貴健でございます。むつ市議会第260回定例会において、一般質問を務めさせていただきます。通告に従いまして、1項目8点の質問をさせていただきます。市長並びに理事者各位におかれましては、前向きなご答弁をよろしくお願いいたします。

今年1月1日16時10分、石川県能登地方を中心としたマグニチュード7.6の地震が発生。石川県志賀町では、震度7を観測しました。6月4日現在で、新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、愛知県、大阪府、兵庫県での人的被害は、死者数260人、そのうち災害関連死が30人、行方不明者3人、重傷者数が336人、軽傷者数が980人、合わせた負傷者数が1,316人、住家被害は全壊8,424棟、半壊2万461棟、床上浸水6棟、床下浸水19棟、一部破損9万6,826棟となっております、そのほとんどが石川県での被害であることは、皆様ご承知のことと思います。

このたびの災害によりお亡くなりになられた方々には、心からご冥福をお祈り申し上げます。また、けがをした方やおうちに住めなくなってしまいました皆様へも心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧、復興をご祈願いたします。

さて、発災から半年がたちましたが、皆さんはどう感じているのでしょうか。最近では、ニュースでもあまり見られることがなく、順調に復興が進んでいると思っている方も、もしかしたらいるかもしれませんが、想像以上に困難な状況が今なお続いているのが現状だと私は認識しております。

3月のむつ市議会第259回定例会一般質問において、7名の同僚議員が災害関連で質問していますが、私自身5月6日から5月9日の1泊4日の行程で、石川県穴水町に災害ボランティアに行っ感じたことを踏まえて、1項目め、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模災害の対応に

ついて、8点質問いたします。

1点目に、市が想定している被害について。海溝型地震では、大津波による被害も想定していることから、その場合の死者数、行方不明者数、負傷者数、家屋の損壊数、避難者数など、ご提示できる範囲でお示しください。

また、夏場の日中と真冬の夜中の発災とでは、被害状況は変わると思いますが、お示しできましたらお聞かせください。

2点目、一次避難所の対応について。一時的に身の安全を守るために避難する場所ですけれども、その多くは学校や集会所などの各施設になるかと思えます。場合によっては、長期避難になる可能性も十分にあります。そこで、各地区の避難所の数と収容人数、またそれに対する食料や段ボールベッドなどの備蓄体制はどのようになっているかお伺いいたします。

3点目、罹災証明書の発行手続きの手順と、その人員体制についてお聞きいたします。罹災証明とは、自然災害による住家の被害程度等の内容を証明する書類ですけれども、義援金や見舞金の給付や融資の手続、もちろん公費解体も含めてですけれども、その手続などでも必要になる場合があります。大変重要な書類になります。能登半島地震では、発災から1か月の時点で、申請者数5万2,000件に対しての交付が約1万8,000件、率にして約34%と、かなり低い数字が明らかになっていますので、むつ市での対応についてお伺いいたします。

4点目、ホテル等の二次避難所は確保しているかですけれども、災害により住むところを失ってしまった方が仮設住宅等が整備されるまでの生活環境を確保しているかお伺いいたします。

5点目、仮設住宅建設予定地は検討しているかについて。仮設住宅が必要だと認識できてからの対応だと遅くなると思いますので、あらかじめ検

討しておく考えがあるかお伺いいたします。

6点目、復旧復興作業の妨げになる可能性がある空き家の所有者との連絡体制について。能登半島地震に限らず、東日本大震災や熊本地震でも、所有者が特定できない空き家の解体までには大変時間がかかり、問題になっておりますので、お伺いいたします。

7点目、むつ市の地籍調査の進捗状況についてお聞きいたします。災害が発生した場合、道路の復旧、上下水道などのインフラ施設の復旧、住宅の再建等が急務ですけれども、地籍調査を実施していない地域では、災害復旧に当たり、まず土地の境界の確認から始める必要があります。地籍調査の進捗率は、全国平均で52%で、石川県では15%と、全国平均を大きく下回っております。さらに、被害が大きかった奥能登地域の4市、町では、能登町で6%、珠洲市、輪島市、穴水町では1%と、ほとんど進んでいない状態が浮き彫りになったことを踏まえて、当市の進捗率をお伺いいたします。

8点目、市外からのボランティア受入体制について。能登半島地震において、災害ボランティアの人数が少ないのではと皆様も聞いたことがあるかもしれませんが。私自身調べてみましたら、発災から3か月での災害ボランティアの数は、約1万2,500人との報道がありました。

ちなみに、東日本大震災では、同じ3か月ですけれども、50万人、熊本地震では10万人とあり、比較してみればやはり少ない状況がうかがえました。

地理的な問題、主要道路の寸断など、様々な要因があろうかと思えますけれども、災害ボランティアのマンパワーは必要不可欠であるため、地理的に同じ半島同士であるむつ市も例外ではないと考えますので、ボランティアに対する考えをお伺いいたします。

また、午前の一般質問で住吉年広議員と一部重

複しておりますけれども、ご答弁をお願いいたします。

以上、1項目8点をお伺いいたします。これで壇上からの質問を終わります。

○議長（富岡幸夫） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 野中議員のご質問にお答えいたします。

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模災害への対応についてのご質問の1点目、市が想定している被害についてであります。令和4年5月に青森県から公表された令和3年度青森県地震・津波被害想定調査によりますと、想定されるむつ市の死者数は、夏の正午で2,800人、冬の深夜が最大となり、6,300人と想定されております。

負傷者数につきましては、夏の正午と冬の深夜で同数の1,900人、また建物被害として全壊棟数については、夏の正午で8,800棟、冬の18時が最大で9,600棟と想定されており、最後に発災1日後の避難者数に関しましては、夏の正午で2万8,000人、冬の18時が最大となり、3万人が想定されるという数値が示されているところでございます。

冬の深夜で想定される6,300人という死者数につきましては、青森市、八戸市に次いで、県内で3番目となる多くの被害想定となっております。建物の耐震化や早期避難といった防災対策を講じた場合、減災効果が見込まれること、特に想定死者数の9割以上が津波による被害と想定されており、地震発生後、津波浸水想定区域内の全ての方が速やかに避難を開始すれば、津波による死者数は約7割から8割減少するとされております。

このことから、市といたしましては、市民の皆様に対し、防災行政無線のみならず、テレビ、ラジオ、広報車に加え、スマートフォンを活用した

防災情報の配信アプリの導入など、様々な媒体を利用した確実な情報伝達に努めるとともに、早期避難の重要性に関する普及啓発を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目から8点目までにつきましては、危機管理監及び担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 危機管理監。

○総務部危機管理監（畑山勝利） ご質問の2点目、一次避難所の対応についてお答えいたします。

当市におきましては、災害発生直後に最初に開設される被害の危険性があり、避難した住民等を災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在させることを目的とした施設を指定避難所として位置づけているところであり、大規模災害に備えるべく、これまで各種備蓄品の配備、避難所運営マニュアルの作成及び避難所運営訓練等を実施してきたところでございます。

災害時に重要な役割を担う指定避難所の機能性を表すデータとして、指定避難所の箇所数、収容可能人数及び各種備蓄品の数値をお示しいたします。箇所数と収容可能人数につきましては、むつ地区は35か所で1万2,193人、川内地区は24か所で2,729人、大畑地区は29か所で4,646人、脇野沢地区は10か所で2,002人となっております。

続きまして、備蓄品の整備体制についてでございますが、主なものとして備蓄食料と段ボールベッドの配備数ですが、むつ地区においては指定避難所13か所に2,900食分の備蓄食料を、12か所に496個の段ボールベッドを配備しており、川内地区は2か所に88個の段ボールベッドを、大畑地区におきましては1か所に180食の備蓄食料、2か所に88個の段ボールベッドを整備しております。最後に、脇野沢地区においては、1か所に44個の段ボールベッドを配備しているところでござい

す。

なお、指定避難所のほか、市役所本庁舎及び各分庁舎にも発災時に開設され、避難所に供給するための備蓄品の配備を行っており、本庁舎では1,360食分の備蓄食料と84個の段ボールベッド、川内庁舎では1,000食分の備蓄食料、大畑庁舎では1,360食分の備蓄食料、脇野沢庁舎では800食分の備蓄食料を保管しているところでございます。

当市といたしましては、今後とも災害の種類、規模に応じた適切な指定避難所の運営に努めますとともに、備蓄品は市民の皆様がおのおの最低3日分を準備しておくという前提の下、災害により3分の1程度しか使用できなくなることを想定し、県及び市が残りの3分の1ずつを確保することとされていることから、必要量の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、ご質問の3点目、罹災証明書の発行手続の手順と、その人員体制についてお答えいたします。発行手続の手順といたしましては、被災者からの申請書の提出を受けて住家の被災状況を調査の上、被害の程度を判定し、その判定結果に基づき、罹災証明書を発行することとなります。

人員体制といたしましては、市の職員が地域防災計画に定める所掌業務に基づき、被害認定調査業務及び罹災証明書発行業務を行うこととなりますが、災害の規模によっては市の職員のみでの対応が困難になることが予想されますことから、災害時の応援協定等に基づき、他自治体からの応援職員派遣を要請し、対応していくことになるものと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、ご質問の4点目、ホテル等の二次避難所は確保しているかについてお答えいたします。災害発生時における被災地から、生活環境の整ったホテルや旅館等の宿泊施設に移る二次的な避難に関しまして、青森県におきましては、旅館、ホテ

ルを避難所として確保するため、青森県旅館ホテル生活衛生同業組合との間に災害時における宿泊施設の提供等に関する協定を締結しており、市町村は要配慮者等の県内の宿泊施設への受入れについて、県に要請することが可能となっております。

当市におきましては、令和3年8月のむつ市・風間浦村豪雨災害時、葉研地区において取り残された旅行者を近隣の旅館に避難させていただいた実績はあるものの、現時点で市独自の二次避難所の確保に関する計画の策定や協定の締結に関する事例はございません。

しかしながら、避難所が不足する場合や避難の長期化が見込まれるケースにおいて、被災地以外の宿泊施設等を活用することは、非常に有効な手段の一つであると考えております。今後県内外の施設への避難を含めた他自治体の導入事例の調査研究に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、ご質問の8点目、市外からのボランティア受入体制についてお答えいたします。むつ市地域防災計画において、災害発生時には、市社会福祉協議会等関係機関と協議し、防災ボランティアセンターを必要に応じて設置し、ボランティア活動が円滑かつ効果的に実施できるよう、必要な支援を行うこととしております。

具体的には、市災害対策本部との連絡調整や情報収集、発信、活動用資材や食料等の調達を行うこととしておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎） ご質問の5点目、仮設住宅建設予定地は検討しているかについてお答えいたします。

応急仮設住宅の建設が必要となるような規模の大きい災害につきましては、災害救助法の適用が想定されますが、同法が適用になった場合の応急

仮設住宅の建設を担う事業主体は青森県となります。青森県で定めている応急仮設住宅建設マニュアルにむつ市内の建設候補用地として、真砂町の防災緑地や旧中野沢小学校、旧城ヶ沢小学校など、廃校となった学校用地を中心に12か所がリストアップされているところでございます。

次に、ご質問の6点目、復旧、復興作業の妨げになる可能性がある空き家の所有者との連絡体制についてであります。令和6年3月31日現在、市で把握している空き家の件数は1,612戸で、そのうち所有者等を把握している件数は約300戸となっております。

空き家につきましては、個人の財産として所有者が適正に管理するべきものでありますことから、全ての所有者等を把握しておりませんが、市民の皆様からの通報等により、管理不全となっている空き家を把握した際は、国のガイドライン等のとおり、登記情報や戸籍の確認、固定資産課税台帳等の記載事項の情報を活用しまして、所有者等を特定した上で、適正管理を促す通知を行っているところでございます。

次に、ご質問の7点目、むつ市の地籍調査の進捗状況についてであります。令和5年度末時点での地籍調査の進捗率は90.3%となっております。川内、大畑、脇野沢の各地区につきましては、既に調査を完了しております。むつ地区の未調査区域につきましては、完了に向けて継続的に調査してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 11番。

○11番（野中貴健） ご答弁いただきました。先ほど壇上でも申し述べたのですが、先日私自身能登半島へボランティアに行った際に感じたことを率直に、素直に質問させていただきますし、また市の対応についても、確認の意味も含めて今回質問させていただきたいと思っております。

1点目ですけれども、市が想定している被害に

ついては承知しました。ただ、冬、死者数が6,300人ですか。ちょっとその数字を聞いて、びっくりしたところもあるのですが、でもそれもふだんからの防災意識等々あれば、7割から8割は防げるのではないかとということであれば、やはりふだんからの気持ち、それぞれ市民の対応する力が必要なのかなと思っております。

冬季においては、雪もそうですけれども、屋根に積もっている雪の状況によって、倒壊する家屋も多くなるであろうと容易に想像がつくところです。能登半島地震では、屋根への積雪はないものの、台風災害や風対策などの観点から、西日本特有の瓦屋根の家がほとんどで、瓦の重みで倒壊したとは言いませんけれども、潰れた家は新耐震基準が定められる前の、抽象的な言い方ですが、向こうの家は本当に古い家で、また大きい家なのです。農家さんが多いというのもあるのですけれども、そういう家が目立っていたことを行った経験としてお伝えして、次の質問とさせていただきます。

2点目の一次避難所の対応についてですけれども、学校の体育館等々、多分いろんな施設が避難所になるのですけれども、一般的な一次避難所として利用されますけれども、その施設ごとに、例えばこの学校だったら、こういうレイアウトですよ、動線はこうなっていますよとか、いろいろシミュレーションあると思うのですけれども、あらかじめそういうことを検討しているのかお聞きいたします。

○議長（富岡幸夫） 危機管理監。

○総務部危機管理監（畑山勝利） お答えいたします。

学校の体育館をはじめとする各市指定避難所におきまして、事前に具体的なレイアウトを定めている施設はございません。大規模災害時等におきまして、災害の発生時間、被害規模、避難状況に

見合った臨機応変な対応が求められることから、当市では避難所開設後、速やかに避難所の利用範囲を確認し、避難生活スペース、救護室、更衣室等の部屋割りを指定することとしており、これまでの総合防災訓練や避難所運営訓練等を通じ、関係機関へノウハウの共有が図られてきたものと認識しております。

しかしながら、平常時から各種条件下において避難所レイアウトを想定することは有効な手段であると考えておりますので、今後調査研究に努めてまいりたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 11番。

○11番（野中貴健） 今答弁で、取りあえずレイアウトを検討したことがないということがありましたけれども、ないではなくて、今答弁いただきましたけれども、ある程度やっぱりそこは想定だと思うのです。規模が小さいとか大きいとかではなくて、この人数だったらこうですよというのをあらかじめ決めておけば、初動のスピードが大分違うと思いますので、多分これは行政側の皆さんのマンパワーですけれども、当然お忙しいのは分かりますけれども、そちらのほうも十分調査研究ではなく、ぜひ検討して行ってほしいなと思っております。

再質問なのですけれども、避難所での災害物資の調達で、大規模災害であれば、国からのプッシュ型の支援物資も当然あるかと思えます。そのほかにも、企業等との協定を結んでいる部分が当市でもありますけれども、現在どのような支援に対する協定があるのかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 危機管理監。

○総務部危機管理監（畑山勝利） お答えいたします。

災害物資調達に関連する企業との協定に関しましては、これまで飲食料品等の調達に関するものとして7社と、また生活必需品の調達に関するもの

のとして5社、さらに医薬品に関するものとして2社との協定を締結しているところでございます。

○議長（富岡幸夫） 11番。

○11番（野中貴健） ありがとうございます。

何で今この質問をしたかといいますと、石川県で実際あった事例なのですけれども、段ボールベッドを提供してもらう協定を結んでいる業界団体から供給されなかった事案が実際ありました。理由としては、団体側のほうは県の依頼で発送する取決めだったけれども、連絡がなかったよと。一方、県のほうでは、段ボールベッドの手配は国に依頼したと。お互いの意見が乖離している状況になって、結局遅くなって段ボールベッドが届かなかったという事例がありましたので、今お聞きいたしました。

今のように、協定どおりにいかなかったことも踏まえてですけれども、市では企業や団体等とのきめ細かな連絡体制を今現在ですけれども、構築、締結したからだけではなくて、構築しているのか。していると思えますけれども、その辺ちょっとお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 危機管理監。

○総務部危機管理監（畑山勝利） お答えいたします。

基本的には、こちらからの要求を業者側のほうにお伝えして、そのときの業者の状況で提供していただけるものと理解しております。

○議長（富岡幸夫） 11番。

○11番（野中貴健） それは、その時々そうなのでしようけれども、定期的に確認作業ができればいいのかなと。これ以上は言いませんけれども、ぜひそういう作業も絶対必要だよというのだけお伝えいたします。

一次避難所ですけれども、人は当然なのですけれども、最近よくペットをどうしようかという話

もありますけれども、ペットに関する事で、何か避難所で検討していることがありましたら、ちょっとヒアリングしていないのですけれども、お答えできたらお願いいたします。

○議長（富岡幸夫） 危機管理監。

○総務部危機管理監（畑山勝利） お答えいたします。

ペットを避難所で収容する施設等は、現在まだ決まっておられません。今後市の防災訓練等におきまして、関連機関と調整しまして、まず訓練から始めて、今後どのような検討が必要であるか考えていきたいと考えております。

○議長（富岡幸夫） 11番。

○11番（野中貴健） ペットは、アレルギーがあるとか、様々な人が避難するわけであって、好きな人は好きかもしれないけれども、嫌な人もいるかもしれない。当然そうでしょうけれども、ただやっぱりペットというのは、やさぐれた気持ち、避難しているときに癒やしの気持ちで、動物がいるだけで違ってくると思いますので、ぜひこちらのほうも前向きに、ペットを飼っているゾーンがありますよと、さっきの動線とかレイアウトもそうですけれども、そういう部分を考慮して考えていただきたいなと思っております。

先ほど、避難して3日分ほどの備蓄はありますよとありました。3日というのは、災害後ですけれども。それぞれ各家庭では、3日分ぐらいは多分うちらでも準備しなければいけない、当然私たち市民も準備しなければいけないと思うのですけれども、では3日分というのはどのくらいなのかと、私ちょっと調べてみたのですけれども、うちの家の場合です。ちょっと長くなります。私のうち、今家族5人と犬1匹なのですけれども、3日分、水45リッター、レトルト御飯45食、レトルト食品15個、サバ缶詰15缶、栄養補助食品15個、野菜ジュース15本などなど、調べれば切りがない

のですけれども、すごい量になります。例えば衛生用品でも、ウェットティッシュが150枚必要ですよとか、懐中電灯も要ります、カセットコンロも要りますと。

東京備蓄ナビというのを検索すれば、それぞれ人数を入力すれば出てきますので、ぜひ皆さん参考にして、どれだけの量になるのかなというのがあれば大体分かると思いますし、その3日さえあれば、恐らく市なり県なり国からいろいろ災害物資が届くのかなと思っておりますので、行政だけに頼らない災害対応を市民の皆様にも促したいと思います。

3点目ですけれども、罹災証明の発行手續については、先ほど聞いたとおりなのですけれども、とはいえ災害の規模が大きくなれば、罹災証明書の申請をしても、発行までやはり時間を要すると思いますし、実際そうでしょう。大畑の赤川でも、件数は少ないとはいえ、やっぱり時間かかるのはそうなのでしょうけれども、どうにか速やかに発行できないものなのかなと思ひまして、ちょっとこの辺、もう一回お伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 危機管理監。

○総務部危機管理監（畑山勝利） お答えいたします。

罹災証明書の申請から発行までは、災害の規模によりますが、大規模災害の場合、約1か月程度かかるものと想定しております。

一方、住家全体の被害程度が10%未満の準半壊に至らない、いわゆる一部損壊に該当し、申請者が一部損壊という判定結果に合意でき、かつ申請者が撮影した写真により被害状況が確認できる軽微な被害の場合は、自己判定方式を採用し、現地調査は行わず、罹災証明書は1週間以内に発行することができる場合もございます。軽微な被害のほとんどがこの方法を用いて罹災証明を発行していることとなります。

○議長（富岡幸夫） 11番。

○11番（野中貴健） 罹災証明書の発行については、国でも今もっと速やかに発行できるようなシステムといますか、たしか構築していると思いますので、その辺は当然市でも情報をもらっていると思いますので、申請手続がスムーズにできる、もっと楽にできるようなことがあればいいのかなと思って質問いたしました。

次に入ります。4点目のホテル等の二次避難所は確保しているかですけれども、この二次避難所を利用する人数は想定しているものかお聞きいたします。

○議長（富岡幸夫） 危機管理監。

○総務部危機管理監（畑山勝利） お答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、当市におきましては、現時点で二次的避難に関する計画はございませんが、最新の地震・津波被害想定調査では、発災1日後に最大で約3万人の避難者が発生すると試算されていることに対して、当市指定避難所98か所の合計収容可能人数は2万1,570人であることから、大規模災害発生時におきましては、避難所の確保が課題となることが想定されます。議員のおっしゃられる二次避難の手法を含め、今後の研究課題とさせていただきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 11番。

○11番（野中貴健） それでは、高齢者や障がい者、乳幼児など、介護や配慮を必要とする被災者、最近使われている石川県の能登地震で知ったのですが、一・五次避難所というのがあります。むつ市では一・五次避難、配慮しなければいけない人たちの対応というのを、二次のほうでもちょっとこれからという話があったのですが、取りあえずその対応やっているかどうかお聞きいたします。

○議長（富岡幸夫） 危機管理監。

○総務部危機管理監（畑山勝利） お答えいたします。

当市におきましては、要配慮者の方や障がい者の方など、一般の避難所での生活に支障を来すおそれのある方が避難する際に、肉体的、精神的な負担を軽減することを目的とし、必要に応じて社会福祉施設等の一部を福祉避難所として開放することとしております。

現在市内で社会福祉施設などを運営する10法人と災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定を締結しているところでございますが、これは一般の避難所で避難者の状況を判断した上で開設となること、また施設の被災状況などによっては開設できない場合もございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 11番。

○11番（野中貴健） シャベれば切りがないのですが、ある程度、何回も言いますけれども、想定というのもいろいろあると思います。そういうことも、こういう時代ですので、ぜひそういう配慮とか、細々お願いしたいと思います。

5点目に入ります。仮設住宅建設予定地の検討はしているか。先ほど12か所市内に準備しているということで、真砂町なり、中野沢なり、城ヶ沢なりとありました。当然高台だし、内海のほうかなと思って。でも、やっぱり津波とか被害あるのは、当然ながら大畑、関根地区がほとんどすごい甚大な被害になるだろうと思いますけれども、場所はこういう候補ありますよという中で、プレハブ型といますか、実用年数は短いですが、建設に要する時間が短縮できるプレハブ型が一般的だし、皆さんもご存じかと思います。

一方で、熊本の地震で一部で採用されました木造長屋型なのですが、建設には時間がプレハブ型よりかかりますが、やっぱり耐久性がある

ということで、雪国でも効果的だと考えますが、このことについて検討しているとか、そういうものもあるのだな、どうしようかなと、もし考えているところがありましたらお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎） お答えいたします。

先ほどご説明いたしましたとおり、災害救助法が適用されるような大規模な災害につきましても、応急仮設住宅の建設は青森県が事業主体となります。青森県で定めております応急仮設住宅建設マニュアルによりますと、仮設住宅の標準仕様の主なものとして、プレハブ建築メーカーが建設する一般的なプレハブ型のもののほか、地元建設業者が建設する木造や鉄骨造のタイプ、ハウスメーカーが建設する木造や鉄骨造のタイプなどが定められております。

プレハブ型は、初動が早く工期が短いという長所があり、地元業者が建設する木造等の住戸は、被災地の経済の活性化や雇用の創出など、復興効果も期待できるという長所もあるため、その時々々の状況に応じて仕様の検討がなされるものと考えております。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 11番。

○11番（野中貴健） ありがとうございます。

次に入ります。空き家のほうなのですけれども、所有者のほう約1,600戸の中、300戸だけは確認できています。残り1,300戸あるのですけれども、やっぱりそっこのほうも大変な作業かもしれませんけれども、所有者といつでも連絡取れるような状況があれば、大規模災害のときにも速やかな復旧、復興ができるのかなと。もちろん皆さんそう思っているし、そうあるべきだと思っております。

ですけれども、道路への倒壊や、隣の家にかかる状態になって、倒壊してですけれども、などしている空き家に対して、その所有者が分から

ないとか、所有者の同意なく撤去等ができるものなのかどうかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎） お答えいたします。

災害時に空き家が道路へ倒壊した場合につきましても、災害対策基本法に基づき、道路管理者の権限により、応急措置の実施の支障となるものについて、除去等の必要な措置を行うことができますが、隣の家にかかるかといったような状況だけでは、所有者の同意なく市で撤去等はできないものと考えております。

○議長（富岡幸夫） 11番。

○11番（野中貴健） 承知いたしました。

次に入ります。7点目のむつ市の地籍調査の進捗状況についてですけれども、90.3%と大変高い数字が出て、驚いていると言えましょう失礼かもしれませんがけれども、それだけ石川県のパーセントがとても低くて、進捗率は6%、1%と、市の職員がマニュアルもない中で、やり方も分からない状況で今回の震災があつて、それも恐らくは復旧、復興作業に対しても、ちょっと遅い感じがするのかなと感じるところがその辺なのかなと思っております。

私は、石川県に行って、輪島市の朝市の現場にも行かせていただきました。行ったけれども、大変つらい気持ちになったというのが本当に私の気持ちでございます。

その朝市、先日ですけれども、ようやくその解体が始まりました。1月に発災して、6月入った頃ですけれども、やっぱりそこは地籍調査なり、もう複雑になって分からないということで、手がつけられない状況があつたということで、皆さん方も承知していると思っておりますけれども、地籍が不明なことが遅れの原因だと。何回も言いますけれども、そう思っております。推測しております。

東日本大震災では、津波で大きな被害を受けた

岩手県、宮城県、福島県、中でも岩手県と宮城県では、この地籍調査の進捗状況がやっぱり高かったと、80%を超えているという状況ということもあり、沿岸部での再建は、そういうことが原因でスムーズに再建ができたと思います。

非常に高い進捗率ですので、むつ市においても、大畑と脇野沢、川内は100%ということでしたので、むつ市も100%に近づける努力をこれからもお願いいたします。

最後の8点目の市外からのボランティア受入体制についてですけれども、先ほどお答えをもらったのですが、災害ボランティアセンターは、各自治体の社会福祉協議会に設置されることが一般的ですけれども、確認です。むつ市もそのような体制であるのか。もしそうなのであれば、有事の際、震災とかですけれども、社会福祉協議会との連携や確認事項について、定期的に協議しているのかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） お答えいたします。

私ども健康福祉部では、日頃からむつ市社会福祉協議会と連携を密にして業務を行っておりまして、災害時のボランティア活動に関する協力体制の確立につきましても連携しているところでございます。

また、むつ市総合防災訓練におきましても、防災ボランティアの受入れに係る訓練を実施しておりますので、定期的にも市との連携を図っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 11番。

○11番（野中貴健） 連絡状況というか、確認しているということで、安心いたしました。当然ですけれども。

とはいえ、社会福祉協議会の方も、もちろん市の職員もそうですけれども、実際被災している方も当然大勢いると思います。そういう人たちのこ

とも配慮しながら構築していただきたいなと思います。

再質問ですけれども、石川県で奥能登地域にボランティアへ行く際、実際現地へ直接行けるメニューがほとんどありませんでした。多分ニュース等で皆さんご存じのとおりだと思いますけれども、バス等で2時間、3時間かけて奥能登、輪島、珠洲なりに行く状況がほとんどだったと思います。金沢駅なり石川県庁に集まって、そこからバスで行くというのがほとんどでした。私の場合は、穴水町へ現地に直接行ける形でいったのですが、それほど奥能登のほうは、当時ですけれども、直接の車の乗り入れが困難だと想像がつくと思います。

むつ市においても、災害になった場合ですけれども、多分大規模で広域的な被害状況になると思います。例えばですけれども、青森市や八戸市、七戸十和田とか、新幹線の駅があるところを拠点にして、このむつにバスで送迎するとか、横浜町、内海ですので、陸奥湾ですので、そちらから送迎バスを準備するとか、そういうシミュレーションとして、多分県のほうがそうなのかなと思いますけれども、市としても検討しているところがあるかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） お答えいたします。

ボランティアの送迎につきましては、受入場所となるボランティアセンターから活動場所までが主なものと、まずは認識しておりますけれども、災害の規模によって、道路状況が悪いなど、一般車両の通行が困難な場合のボランティアの送迎等につきましては、過去の災害等の事例を参考に、社会福祉協議会とも連携を図りながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 11番。

○11番（野中貴健） ありがとうございます。やっぱりボランティアの人というのは、行きたいから行くのではなくて、もうやらなければいけないという使命感で、私がそうだとは言いませんけれども、実際行った仲間、現地で行き会った人たちとは、本当にやらなければいけないのだという意味で集まっていました。当然自分たちの自炊だし、御飯等の提供はありません。寝るところはあるのですけれども、そういう人たちのためにも、ちょっとでも市なり行政で準備していただければなと。その状況、状況にもよると思いますけれども。

最後、まとめに入ります。市長も身軽であれば、必ず現地にボランティアに行っていたはずです。私は、20年前ですけれども、3か月ほど石川県志賀町で仕事をしていた縁もあり、恩返しのつもりでボランティアに行きました。そのときに知り合った現地の友人にも約束したということもあるのですけれども、しかしそれ以上にある疑問を抱いたから現地に行くことにしました。

先ほども申し上げましたけれども、それはすごく大変な状況に変わらないのですけれども、何で復旧作業が遅いのかな、何でボランティアが少ないのかなと、その疑問に対して現場に行って調べたいと思ったからです。とはいえ、ボランティアの受入体制が私自身は分からないので、インターネット等々で調べてみて、まずは災害ボランティアの登録をしなければならない。災害ボランティアの保険に加入しなければならない。道路の状況はどうなのだろう。コンビニは開いているのかな。実際開いていませんでした。現地、穴水町も、開いているけれども、午前7時から夜7時、24時間ではありませんでした。トイレは使えません。水も飲めません。ガソリンスタンドはどうなのかなと、いろいろ配慮しながら、あまり現地に行って買物しても迷惑だろうなと、ある程度の食料を積み込んで現地に行きました。

できるだけそうやって情報を集めて準備をして調べているうちに、さらに調べて、これはイレギュラーなのですけれども、ネックだった高速道路の料金がただだということに気がつきました。災害ボランティア車両の高速道路の無料措置があるということを知ることができ、サイトでダウンロードして、プリントアウトして用紙を料金所に提出して、オーケーという形であります。ほとんどこれは知らないと思います。私も初めて知りました。こちらから石川県ですと、往復で約3万3,000円ぐらいかかるのかな、そちらが無料措置で行けたということだけお知らせいたします。

宿に関しては、先ほどもちょっと言いましたけれども、穴水町の旧向洋中学校の教室ですけれども、技術室をベースキャンプとしてテントを張って、そちらを利用して、段ボールベッドにも初めて寝ることができましたけれども、実際は寝心地が悪く、床に持参した寝袋で寝るというスタイルにしました。狭いということもあるし、やっぱり寝てみないと分からないというのは、本当にそこは現場に行って分かったところです。

ボランティア作業での一コマですけれども、仮設住宅への引っ越しの手伝いの場面で、その被災者の一言が今でも忘れられません。それは、家はなくなったけれども、仮設住宅に入れたのはよかった。しかし、2年後には出なければならぬ。もうそういう話になっているそうです。だから、もうその先のことは分からない。身寄りのない70歳の男性の方のお話です。

今回の一般質問で、行政側の考えや検討していること、調査研究していること等々、様々確認することができました。能登半島の復興は、数十年にも及ぶとの声もありますけれども、復興が遅れるほど転出者も増えることでしょう。現に能登地方の6市、町での発災以降の累計転出者数は、約3,600人にも上るとの報道があります。

むつ市でもいつ起こるか分からない自然災害、被害を最小限に抑えるためにも、市民一人一人が常日頃から防災、減災の意識を高めていただきたいとお願ひするとともに、行政側におかれまして、これまで以上に災害に対する想定をしていただき、それに対する最大限の準備を切にお願ひいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（富岡幸夫） これで、野中貴健議員の質問を終わります。

ここで、午後2時20分まで暫時休憩いたします。

午後 2時09分 休憩

午後 2時20分 再開

○議長（富岡幸夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎櫻田秀夫議員

○議長（富岡幸夫） 次は、櫻田秀夫議員の登壇を求めます。6番櫻田秀夫議員。

（6番 櫻田秀夫議員登壇）

○6番（櫻田秀夫） こんにちは。公明党、公明・自由会派の櫻田秀夫です。むつ市議会第260回定例会に当たり、通告に従い、市営住宅について質問させていただきます。

国土交通省によると、高度経済成長期以降、都市部への急激な人口集中に対応し、日本全国で多くの住宅団地の開発が進み、現在全国で約2,900の住宅団地が整備されています。そのうち、戸建住宅地を含む住宅団地が大半を占めています。

住宅団地の開発は、昭和40年代前半をピークに開発が進みました。多くの住宅団地では、入居開始後40年以上経過し、急激な人口減少や高齢化の進行、住宅施設の老朽化等の様々な課題が顕在化しつつあります。

再生主体が明快でない戸建て住宅地では、再生

に向けたきっかけづくりが難しい。これらの課題に対応しない場合、さらなる人口減少、高齢化が進行し、それに起因し、空き地、空き家化の進行、地域活動の担い手不足による自治力の低下等、連鎖的にほかの問題が生じていくこととなり、町としての持続が困難に陥るリスクがあります。

特に戸建て住宅地では、地域活動を担う自治会、町内会等が組織されていますが、町全体の様々な課題を考える明確な主体者がいない、また再生に向け、動き出すきっかけづくりが難しい等々、課題を解決する糸口がつかみにくい傾向にあります。

住宅団地の特徴として、同時期に整備された住宅に一斉に同一世代の入居が進んだことによる入居者層の偏在化、高低差のある地形、住宅に純化された土地利用、計画的な整備により、新たな機能導入の余地が少ないこと等が挙げられます。

入居開始より長い年月が経過した住宅地では、世帯分離等に伴う若年世代、生産年齢層の流出による人口減少、入居世代の高齢化、高齢単身世帯の増加、住宅、公共施設等の建物の老朽化、空き家の増加等が一般市街地に比べて一斉に進行します。特に人口減少、高齢化の進行は、地域のマンパワー不足により、自治力の低下に直結します。

これらのことを踏まえ、従来地域が担っていたことが地域自らではなくなり、行政負担の増大につながる懸念されます。また、ライフラインの変化やユーザーニーズの変化、頻発する災害に対する防災意識の高まり、社会情勢が大きく変化しています。そのため、時代が求めるニーズに対して、全国にある住宅団地では、開発当初から変化が少ない、対応できていない状況にあります。

この結果、発生している住宅団地の課題は、大きく4つに大別され、1つ目は人口減少、高齢化の進行と居住者構成の変化に対応し切れず、生活関連サービスや交通サービスが不足する居住者の

変化に伴う課題、2つ目は変化した社会ニーズにまちの機能に対応し切れない社会変化に対応した課題、3つ目は住宅、施設の物的な老朽化、空き家化や災害対策不足等のハード面の課題、4つ目は高齢化、若年世代の流出に伴う地域活動の担い手不足に伴う自治力低下等の地域持続性の課題が挙げられます。

このことを踏まえて、質問の1点目、当市の入居状況についてお知らせください。

2点目、用途廃止となった市営住宅の今後の計画についてお伺いいたします。

以上で壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 櫻田議員のご質問にお答えいたします。

公営住宅政策につきましては、戦後高度経済成長等の要因により、全国的な住宅不足となり、それを補うため、昭和40年代から50年代に多くの市営住宅が建設されましたが、その後少子高齢化、人口減少社会の到来により、住宅の量より国民の住生活の質の向上を図る政策への転換が全国的に図られ、当市におきましても平成29年3月にむつ市公営住宅等長寿命化計画を策定し、老朽化が進む市営住宅の効果的な建て替え事業や既存ストックを長期的に使用していくための長寿命化改修事業などを実施してきました。

具体的には、市内の老朽化した10団地の集約、建て替え事業である田名部まちなか住宅や旧緑町、海老川町、昭和町の3つの団地の集約、建て替えである緑町団地建て替え事業などの整備事業を進めてきたところであり、今後につきましても市の最上位計画であるむつ市総合経営計画や市のコンパクトなまちづくりの方向性を示すむつ市立地適正化計画など、様々な計画に配慮しながら、社会的背景や市民の皆様のニーズに合った公営住

宅政策を進めてまいりたいと考えております。

ご質問の詳細につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎） まず、市営住宅についてのご質問の1点目、市営住宅の利用状況についてお答えいたします。

令和6年6月1日現在の数値になりますが、市内に設置しております市営住宅19団地のうち、利用に供している市営住宅は14団地、349戸となります。そのうち328戸が入居しており、入居率は約94%となっております。また、近年の入居率の推移は、5年前の87%と比較しますと、増加傾向にあります。

次に、ご質問の2点目、老朽化に伴う用途廃止となった市営住宅の対応についてであります。現在老朽化等により利用に供していない市営住宅の戸数は、5団地、181戸になります。令和4年3月に策定したむつ市公営住宅等長寿命化計画に基づき、田名部まちなか住宅への集約対象団地として、令和5年度に川内地区の宿野部団地、桜木町団地の解体工事が済んでおります。今年度は、桜木町団地の解体を予定しており、来年度以降につきましても順次実施し、令和12年度に集約対象10団地全ての解体が完了する予定でありますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 6番。

○6番（櫻田秀夫） ありがとうございます。それでは、再質問させていただきます。

まず、昨年度の市の公募に対しての応募数についてお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎） お答えいたします。

昨年度、令和5年度の市営住宅の公募数は、9団地、延べ66戸を公募しておりまして、それに対する申込み数は102件となっております。昨年度

は、田名部まちなか住宅の一般公募20戸分の募集もあったことから、例年よりは応募数が多い状況にございました。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 6番。

○6番（櫻田秀夫） 続きまして、入居者の高齢者の割合についてお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎） お答えいたします。

入居者の高齢者ということですが、60歳以上ということですが、令和6年6月1日現在の数値では、入居戸数328戸のうち214戸に入居しており、入居率は約65%となっております。

○議長（富岡幸夫） 6番。

○6番（櫻田秀夫） 意外と65%は高いと思うのですが、続きまして入居決定後、手続の中に連帯保証人が2人以上必要とありますが、連帯保証人を提示できない場合の対応についてお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎） 市営住宅入居申込時の保証人についてでございますが、市では以前2名以上の確保を求めておりましたが、入居者の単身高齢者の増加等の社会情勢の変化によりまして、保証人の確保につきましては年々困難になっていることを鑑み、昨年6月に開催されましたむつ市議会第256回定例会におきまして、保証人の数を原則2名から1名に緩和した上で、それでも確保が難しい方につきましては、事情をよく聞いた上で免除できるよう条例改正を行ったところでございます。

○議長（富岡幸夫） 6番。

○6番（櫻田秀夫） それでは、今現在入居者の家賃の支払い、滞納状況について、近況をお知らせください。

○議長（富岡幸夫） 都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎） 入居者の市営住宅使用料の滞納状況についてでございますが、令和5年度決算ベースでお答えいたしますと、滞納者数は20名で、滞納額は過年度分も含めまして410万7,222円となっております。

○議長（富岡幸夫） 6番。

○6番（櫻田秀夫） 滞納者の事情や理由というのは様々あると思うのですが、滞納者に対してどう対応しているのか、また対応についてお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎） 滞納者への対応についてでございますが、滞納が発生した場合、まずは督促状や催告状の発送により、納付を促しております。納付相談があった場合には、入居者の状況を調査した上で、必要に応じまして徴収猶予や分割納付等の対応をしておりますが、約束が守られない場合は電話や戸別訪問を行うなど、入居者のそれぞれの状況に応じた対応をしているところでございます。

○議長（富岡幸夫） 6番。

○6番（櫻田秀夫） それぞれ家庭の事情によって、どうしても支払いできないという部分もあると思うのです。市民の方から、多くはないのですが、例えば学校を卒業して県外に就職して、老後を生まれ育ったむつに戻りたいとなったときに、自分の家がない状況で、市営住宅とか、そういった部分で公営住宅があれば、低所得で対応していただければ非常に助かるなという声もいただいております。

それでは、2点目の質問に対して再質問させていただきます。大畑、脇野沢地区の市営住宅の今後の計画についてお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎） 大畑地区の外山団

地や脇野沢地区の桂沢団地等につきまして、むつ市公営住宅等長寿命化計画では、当面維持管理に努めることとされております。現時点での整備計画はございませんが、老朽化が進んでおりますことから、令和8年度に改定を予定される次期計画において、具体的な整備計画について検討してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 6番。

○6番（櫻田秀夫） それは、解体した後はどのように計画されているのか。また、例えばなのですけども、市でそのまま次に使うという予定がないのであれば、例えば市民の方とか事業者が欲しいという声や要望があれば、対応していただけるのかお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） お答えいたします。

市営住宅解体後の跡地利用ということになるかと思いますが、まずは市の事業といたしまして有効活用できるか検討を行います。そして、市有財産利活用民間提案制度という制度がございまして、市民の皆様、または民間事業者などへの貸付けや売却を行うなど、市有財産の適正な管理に努めているところでございます。

○議長（富岡幸夫） 6番。

○6番（櫻田秀夫） それでは最後に、市長が県議会時代から関心を持たれておりました大湊高等学校とむつ工業高等学校の統合に際して、むつ工業高等学校に隣接する文京町の市営住宅があるのですけれども、これに関し県に対して学校用地として市が協力できないものか、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 青森県、そして青森県教育委員会、関係団体の皆様から必要との要望がありましたら、市といたしましても前向きに検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） これで、櫻田秀夫議員の質問を終わります。

ここで、午後2時50分まで暫時休憩いたします。

午後 2時39分 休憩

午後 2時50分 再開

○議長（富岡幸夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎浅利竹二郎議員

○議長（富岡幸夫） 次は、浅利竹二郎議員の登壇を求めます。16番浅利竹二郎議員。

（16番 浅利竹二郎議員登壇）

○16番（浅利竹二郎） ただいま富岡幸夫議長よりご指名をいただきました自由民主党、自民クラブの浅利竹二郎でございます。むつ市議会第260回定例会において一般質問を行います。

山本知也市政が発足してから1年が経過しました。3月定例会では、初の予算編成で臨み、一般会計当初予算400億5,100万円の成立、副市長2人制、危機管理監の新設を含め、行政全般に対し、積極進取の意気込みが感じられるスタートであります。

さて、午前中の佐々木隆徳議員の発言にもありましたが、海上自衛隊大湊地方隊の組織編成の経緯について、本県1区選出の江渡代議士の心ない発言が物議を醸しています。新聞報道では、さきの青森県知事選挙のしこりかと論評されるなど、国の安全保障に関わる重大な案件が政治の支援にすり替えられたことに強い違和感と怒りを覚えるものであり、政権与党自民党員として、また元海上自衛隊員として、国家、国民の安全を希求する立場から、地域一丸となった安全保障の確立を望むものであります。

このたびのむつ市議会第260回定例会において

は、私が日頃から感じております喫緊の課題として、大規模災害への対応、人口減少対策及び高齢化社会の諸課題、3項目につき、山本市長及び理事者各位のお考えをお伺いするものであります。真剣かつ前向きなご答弁を期待しております。

それでは、一般質問に入りますが、その前に今議会では一般質問通告者15名中、災害関連の質問通告者が6名に及んでいることは、それだけ喫緊の課題として皆さんが認識しているあかしであります。私も気合を入れて質問させていただきます。

質問の第1は、大規模災害への対応についてであります。今年1月に発生した能登半島地震以降も、各地で強い地震が発生しております。5月17日の新聞報道によれば、平安時代の9世紀、三陸沖と南海トラフで巨大地震が迫る中、内陸地震や噴火が頻発した状況とよく似ており、活動期は次の南海トラフ地震まで続くと警告しています。このような状況に鑑み、大規模災害への対応について、次の4点につきお伺いいたします。

1点目、新たに配置された「危機管理監」の職務権限を問う。

2点目、今年2月改正の「むつ市地域防災計画」の重点的改正点は何か。

3点目、田名部川河口に集積の木材の津波対策を伺います。

4点目、「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に規定する「推進地域」に指定されていることに対し、県、むつ市はどのように対応しているか、以上の4点であります。

質問の第2は、人口減少対策についてであります。日本の人口は、2008年の1億2,808万人をピークに減少局面に陥っております。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によれば、約30年後には1億人を割り、2100年には6,277万人まで減少するとされ、少子化は想定を上回るスピードで

進み、2023年度の出生数は過去最低の75万8,631人で、当初予想から10年以上も早く進行しています。

むつ市の人口減少は、出生数の減少のほか、都会への人口流出が大きな要因でもありますが、若い人たちが都会に憧れる気持ちも理解できます。しかしながら、人生には挫折も失望もあり得ます。ふるさとに帰ろうかなと思ったときに、温かく迎え入れてくれるふるさとがあるかどうかが問題であります。消滅の可能性が危惧される自治体報道に接することが多くなった昨今、人口減少対策について、次の3点につきお伺いいたします。

1点目、消滅可能性が危惧される自治体報道をどう受け止めているか。

2点目、出生率向上のために執っている諸施策は何か。

3点目、魅力ある故郷へのUターン人口獲得のために執っている諸施策は何か、以上の3点であります。

質問の第3は、高齢化時代の諸課題についてであります。昨今身近にも、また全国的な報道等でも、身寄りなき高齢者の老後について種々の問題提起がなされています。令和6年3月策定のむつ市第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画によれば、令和5年10月1日現在の人口構成区分で、65歳以上の老年人口が1万8,545人で、高齢化率は35%に達し、初めて生産年齢人口を追い抜きました。一般世帯に対する高齢者独り暮らし世帯は、令和2年の国勢調査では15.5%、6.5世帯に1世帯が高齢者の独り暮らしということであります。

さて、人間の平均年齢が延びたことは喜ばしいことではありますが、さりとていつまでも健康長寿でいるわけでもなく、係累少なく、伴侶に先立たれた独居老人、これは圧倒的に女性が多いのですが、生涯独身で通し、老いていく人が多いのが現実であります。

人生の終末を迎えるに当たり、維持する人もい

ないお墓を新たに建立することのちゅうちょ、さらにはそれ以前の問題として、少子化の影響で親類縁者も限定的で、老後をみとる人が極端に少なくなった昨今、入院、施設入所時の保証人の問題と、身寄りなき高齢者の不安は尽きません。これらの社会不安の解消に向け、次の2点につき伺いたいと思います。

1点目、納骨は「合葬墓」にと望む声が高まる社会的背景をどう見るか。

2点目、入院、施設入所等に必要な保証人確保が困難な身寄り無き高齢者等への救済は。

以上、3項目9点につき、壇上からの質問といたします。細部につきましては、ご答弁をお聞きした上で、再質問、要望とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 浅利議員のご質問に気合を入れてお答えいたします。

まず、大規模災害への対応についてのご質問の1点目、新たに配置された危機管理監の職務権限についてであります。近年自然災害が頻発し、予測を超える事態も発生していることから、災害発生時の対応能力を向上させ、関係機関との連携体制をより強固なものとする必要があるものと認識しております。

今回新たに配置した危機管理監については、部長級とし、防災部門について事務を統括する役職となります。地域ぐるみの防災、減災で災害に強いまちづくりを進めることを公約に掲げておりますが、そのため危機管理監には、市民の皆様の安全確保のため、災害等の危機事案発生時に全庁の統括、調整を担うとともに、平常時は危機事案に迅速かつ的確に対処するための体制の整備のほか、青森県、自衛隊や消防などの関係機関とのスムーズな調整、連携ができるよう、関係強化の促進を期するところであります。

次に、ご質問の2点目、今年2月改正のむつ市地域防災計画の重点的改正点は何かについてお答えいたします。むつ市地域防災計画につきましては、風水害等災害対策編及び地震津波災害対策編が平成30年度、原子力編が平成24年度以降の修正分となります。主な修正項目といたしましては、防災基本計画や青森県地域防災計画などの法改正等及び上位計画の修正等を踏まえた修正、使用済燃料中間貯蔵施設に関する掲載といった原子力災害対策指針の改正等を踏まえた修正の中、むつ市災害対策本部における事務局の創設など、当市における最新の防災体制及び対策等を踏まえた修正及び水防計画との一体化などとなっております。

次に、ご質問の3点目及び4点目につきましては、危機管理監からの答弁とさせていただきます。

次に、人口減少対策についてのご質問の1点目、消滅可能性が危惧される自治体報道をどう受け止めているかについてお答えいたします。本年4月に、民間の有識者で組織する人口戦略会議が令和6年地方自治体持続可能性分析レポートを発表しました。これによると、全国では744自治体、青森県内では当市を含む35市町村が消滅可能性自治体に該当するとのことでありました。

これは、2020年から2050年までの30年間で、20代から30代までの女性の割合が50%以上減少すると推計に基づくもので、当市は62.5%減少すると推計されております。また、レポートでは、当市は自然減対策が必要、社会減対策が極めて必要との評価であり、改めて人口減少対策に注力しなければならないとの思いを強くしたところであります。

市といたしましては、社会減対策として高等教育機関の誘致による地域で学び、地域で働くという地元定着の流れをつくるとともに、自然減対策として安心して子どもを産み育てられるよう、保育料や子ども医療費の無償化、高校通学費の支援

など、子ども・子育て環境の充実にも取り組んでおります。

なお、直近の出生数は、令和4年が225人、令和5年が222人とほとんど変わりなく、これまで積み重ねてきた効果の表れと感じているところがあります。

むつ市が持続可能で住み続けたい魅力的なまちとして発展していけるようチャレンジし続けてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目及び3点目並びに高齢化時代の諸課題についてのご質問につきましては、それぞれ副市長及び担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 吉田副市長。

○副市長（吉田 真） 浅利議員のご質問にお答えいたします。

高齢化時代の諸課題についてのご質問の1点目、納骨は合葬墓にと望む声が高まる社会的背景を理解しているかについてお答えいたします。合葬墓を望む声が高まる社会的背景につきましては、浅利議員からご質問のありました令和5年6月のむつ市議会第256回定例会でお答えいたしました内容と同様、少子高齢化の進展と核家族化の進行など、ライフスタイルの変化や、家族ごとにお墓を建立することの経済的負担に加え、お墓を管理していくこともたちに負担をかけたくないという考え方の広まり、さらにはお墓に対する価値観の多様化によるものと認識しております。

また、令和2年度に実施いたしましたアンケート結果におきましても高いニーズがありましたことから、市では昨年度県内で合葬墓を設置しております青森市と八戸市の霊園を視察し、担当者から合葬墓設置に至るまでのプロセスや管理状況等について情報収集をするなど、検討を進めておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 危機管理監。

○総務部危機管理監（畑山勝利） 大規模災害への対応についてのご質問の3点目、最大津波高さ5メートルが予想される田名部川河口に集積されている木材の津波対策を問うについてお答えいたします。

大平岸壁に集積する木材の流出への対策につきましては、むつ市議会第256回定例会におきまして、昨年5月に県から得た回答を答弁の内容としていたところであり、最大クラスの津波に対しては、津波対策を基本として、ハード面での対策は実施しないこと、また県が実施したシミュレーション結果により、木材を置く場所を変更することで町なかへの木材の流出を減少させるべく、港湾利用者と協議を進めていくという県の方針についてご報告させていただいたところでございます。

その後、同年12月、県から新たな報告がなされ、港湾利用者のうち、市街地への木材流出の可能性のある事業者との意見交換の結果、荷崩れし、道路に木材が流出しないよう、高さ1メートルほどの土堤が設けられていること、また近隣のガードレールや立ち木などにより、十分に防御できるものと考えられるため、市街地には木材の流出は行われないものと想定しているとの回答を得ております。

今後も県に対しましては、必要に応じて港湾利用者との対話などを通じて、適切な津波対策を検討するよう求めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、ご質問の4点目、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に規定する推進地域に指定されていることに対して、県、むつ市はどのように対応しているかについてお答えいたします。日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域は、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震が発生した場合に著しい被害が生じるおそれがあるため、地震防災

対策を推進する必要がある地域として内閣総理大臣が指定するものであり、青森県及びむつ市においては、平成18年4月その指定を受けているところであります。

指定がなされた地域自治体は、国が定める基本計画にのっとり、地域防災計画に日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画を定めるよう努めなければならないこととされておりまして、青森県及びむつ市では平成18年度内に作成し、完了しております。

以降、当該計画にのっとり、津波防護機能を有する施設の整備、点検、避難場所及び避難経路の確保及び迅速な救助に向けた体制の構築など、ハード、ソフト両面での施策を実施しており、定期的に更新される津波浸水想定や被害想定に対応してまいりました。

また、当市は令和4年9月に、推進地域のうち津波避難対策を特別に強化すべき地域である津波避難特別強化地域として指定されており、その指定により、津波避難タワー等の津波避難施設や避難経路整備に係る国の補助率かさ上げの前提となる津波避難対策緊急事業計画の作成が可能となりました。

市といたしましては、緊急事業計画の策定に向けた青森県独自の技術的、財政的支援をいただけるよう、下北総合開発期成同盟会重点要望事項として県に要望する方針としておりますことから、今後県との連携の下、地震津波防災政策を進めてまいりたいと考えております。

○議長（富岡幸夫） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（菅原典子） 人口減少対策についてのご質問の2点目、出生率向上のために行っている諸施策は何かについてお答えいたします。

出生率向上のためには、安心して子どもを産み育てられる環境づくりが重要と認識しておりま

す。まず、子育てに係る経済的な負担軽減を図る施策といたしまして、18歳までの全てのこどもの医療費を無償化する子ども医療費給付事業及び保育施設に通うゼロ歳児クラスと1歳児クラスのこどもを対象に、保育施設内で使用するおむつとお尻拭きを無償で提供する保育施設におけるおむつ無償化事業などを実施しているほか、不妊治療を受けている世帯に対し、保険適用後の人工授精及び生殖補助医療に係る自己負担額の助成を行っております。

また、妊産婦及びこどもとその家族への相談支援体制として、今年度4月に子どもみらい部内に子ども家庭センターを設置し、母子保健機能と児童福祉機能の一体的な運営により、切れ目のない相談支援体制をさらに強化しております。

今後におきましても、子育て環境の整備、充実に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（角本 力） 人口減少対策についてのご質問の3点目、魅力あるふるさとへのUターン人口獲得のために取っている諸施策についてお答えいたします。

当市では、東京圏から移住し、就業等の要件を満たす方を対象としたむつ市移住支援金や青森県外から移住し、医療、福祉職に就業する子育て世帯を対象としたむつ市医療・福祉職子育て世帯移住支援金を支給しております。また、住居の確保に活用できるむつ市空き家等利活用推進事業費補助金を設けており、さらに妊娠、出産、子育てオンライン相談事業により、移住後の子育ての不安解消にも努めております。

このほか、青森県が東京で開催しております移住に関心がある方に向けたUターンイベントへの参加や市ホームページはもちろんのこと、青森県が運営するポータルサイト、あおもり暮らしを活

用し、むつ市の魅力の発信や移住後の仕事、暮らしに関する悩みにお答えするなど、Uターン人口獲得の推進に取り組んでいるところでございます。

今後につきましては、これまでも取り組んでまいりました地域おこし協力隊の制度をより積極的に活用し、地域づくりに興味のある人材を隊員やインターンシップ生として迎え、地域協力活動を通じて、当市への定住、定着につなげてまいりたいと考えております。

引き続き移住される方のご意見や他市の事例等を参考に、さらなる施策の充実を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） 高齢化時代の諸課題についてのご質問の2点目、入所、施設入所等に必要な保証人確保が困難な身寄りなき高齢者等への救済はについてお答えいたします。

高齢の方をはじめとして、医療機関や介護保険施設に入院、入所する場合、ほとんどの施設では身元保証人を求めています。厚生労働省では、都道府県に対し、医療機関等が身元保証人がいないことを理由に入院や入所を拒否することがないよう指導を行うようにとの通知を発出しておりますが、実際には身元保証人を求められるのが現状でございます。

市といたしましては、身寄りのない高齢者の入院や介護保険施設等への入所に関する相談を受けた際には、高齢者の総合相談窓口の役割を担う地域包括支援センターが中心となり、身元保証人がいないという理由により、必要な医療、介護を受けられないなどの不利益が生じないように、関係機関と連携を図りながら、適切なアドバイスや調整等の対応を行っているところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。

質問1項目めは、大規模災害への対応についての危機管理監に関連してでありますけれども、大規模災害が喫緊に予想される現状において、前むつ消防署長を危機管理監に充てたことは、誠に当を得た配属であるというふうに思います。

危機管理監は、就任に臨んで、危機管理上心する、決心するものがあつたらお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 危機管理監。

○総務部危機管理監（畑山勝利） お答えいたします。

危機管理の使命とは、経験したことのない事態に備え、あらゆる対処ができるように準備しておくこと。もし発生したとしても、最善の対応をし、市民の皆様の生命、身体、財産を守ることと考えております。

私は、消防吏員を拝命してから、様々な災害で陣頭指揮や災害対応をしてまいりましたが、刻々と変化する気象状況や社会情勢、災害の多種多様化、甚大化している中で、同じ現場は一つとしてありませんでした。市民や仲間の命を守れたのは、起こり得る可能性を想定し、訓練を繰り返し得た柔軟な思考と判断力だと思っております。

これまで培った経験を踏まえ、災害を楽観視せず、常に最新の情報や専門知識に基づいた対策の分析、市民との連携を強化し、効果的な対策の実現、未来に向けた長期的な計画の整備を行い、危機管理監として地域の防災管理に携わることで、「笑顔かがやく 希望のまち むつ」の実現に向けて、微力ではありますが、誠心誠意尽くしてまいります。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 危機管理監におかれましては、むつ市の安全安心に全力を傾注され、来ない

にこしたことはないのですけれども、来るべき大規模災害等の危機管理に積極的に取り組んでいただくことを切望いたしております。

次は、2項目めのむつ市地域防災計画に関連してでありますけれども、2012年5月、県が発表した大地震や豪雨で孤立するおそれのある避難所、集落、585か所中、むつ市は69か所でありました。県内最多であります。その後、12年が経過しておりますけれども、どのような対策をしてこられたかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 危機管理監。

○総務部危機管理監（畑山勝利） お答えいたします。

これまで本市といたしましては、むつ市総合防災訓練において、孤立解消訓練の実施、支援等を含めた災害時における応援協定の締結、ドローン整備による情報収集の確立、出前講座等の実施を通じて、市民の防災意識の向上を図る啓発活動などを行っております。

また、避難所の発電機や備蓄食料等の整備を行い、市役所本庁舎、分庁舎及び学校等を含め、36避難所に備蓄しております。

今後におきましては、備蓄計画の見直しを含め、迅速に備蓄物を提供できるよう、さらなる分散した保管場所の確保について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） ありがとうございます。災害時の究極の要件は、人命救助が最優先であると思います。孤立集落で救難要請や救護、救援物資等が届かない場合を想定し、より実効性のあるヘリコプター発着場を確保すべきである。そのため調査を早急に行う必要性を前回の一般質問でも提案しておりますけれども、この件について具体的に進展があるのかどうかお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 危機管理監。

○総務部危機管理監（畑山勝利） お答えいたします。

現在担当者間ではありますが、市と海上自衛隊大湊地方総監部において、災害時の緊急離発着場の確保に向け、現地視察等を含めた調整を行っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） この件は、早急に担当者間等でも煮詰めて、実効性のあるものにしてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

次は、3番目の田名部川河口に集積の木材の津波対策に関連してでありますけれども、以前に同僚議員からも岸壁に集積する木材の懸念が提起されておりますけれども、その際理事者側から、他地域でも対策をしている事例があると答弁がありました。その事例をご紹介いただきたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 危機管理監。

○総務部危機管理監（畑山勝利） お答えいたします。

他地域でも対策をしている事例につきまして、把握しているものといたしましては、釧路港及び須崎港の2点が対策例として県から提示されておりますので、それぞれについてご紹介いたします。

まず、1つ目の釧路港の事例では、防潮堤のように津波そのものを防御するものではなく、簡易な構造で漂流物を捕捉し、漂流物の衝突、散乱による被害の拡大を防ぐという減災技術を導入した事例であり、漂流物の衝突エネルギーを支柱などの部材変形によって吸収させる柔軟な構造とすることで、部材の縮小化を図ったものであります。

また、2つ目の高知県須崎港の事例においては、埠頭に積まれた木材の山をロープやネットで日常的に固定する固縛施設と、木材の市街地や港湾区域への流出を抑制する捕捉施設の導入に向けて、現地での実証実験を経て、平成22年度にそれぞれ

設置に至った事例がございます。

しかしながら、いずれの対策におきましても、最大クラスの津波の定義が確立されていない時期に実施されたものであり、後に設定された最大クラスの津波高を想定したものではありませんので、ご承知願いたく存じます。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 最初の説明のときに、県では大平岸壁、大丈夫ではないかというような、そういうニュアンスの回答でございましたけれども、大平岸壁の管理は県であるにしろ、災害の拡大が予想される現場はむつ市であるわけでありませう。類似の事例があることから、対策はできないことはないと思います。そういうことを県に強く要請してもらいたいと思います。

次、推進地域に関連しての要望ですが、むつ市内自主防災組織の活動カバー率が27%なのです。全国自治体平均が85.4%であります。これと比較すると、全然むつ市は話にならないですね。

今むつ市内の県立の4学校、大湊、田名部、むつ工業高等学校、それと県立の近川のほうにあるむつ養護学校、あそこで4つあるのですけれども、高校生が下北BOUSA Iネットワークを結成し、若い世代が活動を展開しております。これで、行政の27%とギャップがあるので、行政も積極的に自主防災組織カバー率の向上に努めてもらいたいと要望しておきます。

再質問の2項目めは、人口減少対策についてであります。分析レポート、先ほどありましたけれども、むつ市は自然減の対策は必要であると、社会減対策は極めて必要と、そういうようなご説明がありましたけれども、評価であり、その観点から再質問させていただきます。

1点目の消滅可能性自治体に関連してですが、若い女性の都会流出が消滅自治体の要因の一つにも挙げられております。若い女性が住みた

いと思える環境をつくるのが重要でありますけれども、これについて特化したというか、若い女性が住みたいと思えるような施策について意を用いていることがあるか、ちょっとそこら辺をお聞きします。

○議長（富岡幸夫） 齋藤副市長。

○副市長（齋藤友彦） お答えいたします。

若い女性の方々がむつ市で活躍し、安心して子どもを産み育てることができるよう、18歳までの子ども医療費無償化や幼児教育・保育の無償化、保育施設での1歳児クラスまでのおむつ無償化、高校通学費の支援など、経済的な負担の軽減に取り組んでおります。

加えて、ICTを活用した学力向上の取組や、不登校の子どもたちを支援するためメタバースを活用するほか、生徒一人一人の放課後活動を充実したものとするため、「むつ☆かつ」への移行に先進的に取り組むなど、こどもの教育環境の充実にも努めております。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） ありがとうございます。いろいろ指摘の中でも、やっぱり女性が少なくなることが人口減少の大きな要因だということももうたっておりますので、ちょっと女性にこだわって再質問させていただきます。

若い女性が地元で学び続けられる教育環境として、どのような施策を行っているか、またむつ市で教育を受けた者の地元定着率を把握しているかということでお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（角本 力） お答えいたします。

高校卒業後も引き続き市内で学ぶことができるよう、高等教育機関の誘致に取り組ましまして、令和2年度には下北地域初の高等教育機関となります青森明の星短期大学下北キャンパス、令和4年度には4年制大学の青森大学むつキャンパスが開

校しております。さらに、令和7年度には、八戸学院大学むつ下北キャンパス、これは看護学科になりますけれども、こちらが開校する予定でございます。

また、むつ市で教育を受けた方の地元定着率につきましては、唯一卒業生がおります青森明の星短期大学下北キャンパスで見ますと、卒業生の約44.7%が地元に着定しております。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 44.7%が多いか少ないかは、いろいろ疑義のあるところですが、少なくともこの地元で学んで、約半数近い女性が地元に来てくれるということは、大きなメリットというか、あれだと思いますので。

女性の地元定着を促す趣旨からすれば、地元医療機関等に4年以上就職すれば、学校に行くためのお金、貸与されたお金を返さなくてもいいと、免除されるという制度、看護師等修学資金制度がありますけれども、この活用状況はどうでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（角本 力） お答えいたします。

今浅利議員のほうから紹介のありました一部事務組合下北医療センターで実施されております修学資金貸与制度におきましては、むつ総合病院で一定期間勤務することを条件に、貸与した修学資金の返還を免除しておりますけれども、平成31年度から令和6年度までに、計50名に貸与しております。そのうち女性は38名というふうになってございます。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 看護師等の資格そのものは、取った後の社会に貢献する看護師の免許というのは最たるものだと思いますので、できるだけこの制度を利用して、4年働けば返さなくていいとい

うあれですから、いろいろメリットがあると思いますので、そういうことを活用するよう勧めるようにお願いしたいと思います。

次は、出生率向上に関連してでありますけれども、出生率低下に関してはいろいろなデータを見るに、出産を思いとどまる理由の一つ、要は産むのをやめるといような、これは経済的不安が第一であります。

それで、この際思い切って、こども1人生まれるごとに100万円の祝金、この制度を創設し、経済的不安を払拭する施策を講じたらどうか。

まず、何でこんなことを言うかということ、以前に100歳長寿で、お年寄りの方におめでたいと、100歳まで生きた人には100万円の祝金を支給していたことがあります。現在時代が変わりまして、こどもの誕生が希少価値となった現代社会、地域の将来を見越して「奇貨居くべし」という昔の言葉があるのですけれども、むつ市の出生数は、おおむね年間200人として、年2億円、令和6年度むつ市一般会計当初予算は400億円、これの2億円というと0.5%の予算でありますけれども、0.5%が人口減少対策として高いか安いかの判断は分かれるところではありますが、将来への投資、人口減少対策として決して無駄とは思いませんけれども、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 詳細な答弁は、齋藤副市長にお任せいたしますけれども、1子誕生ごとに100万円のお祝金制度の創設、思い切った政策というのも今後必要になるものと考えておりますが、現在子育てについての政策につきましては、市全庁にわたって複合的だと言ったらいいのか、どういった効果がある事業が必要なのかを検討しながらやってまいりますので、引き続きご理解を賜りたいと存じます。

詳細な答弁につきましては、齋藤副市長から答

弁をさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 齋藤副市長。

○副市長（齋藤友彦） お答えいたします。

まず、2億円が今年度の一般会計当初予算の約0.5%とのご発言でございますが、この2億円を一般財源で確保するためには、行財政改革等による事業の見直しを進めて、捻出する必要性がございます。

市では、子育て費用を支援するため、子ども医療費の完全無償化事業に約1億7,000万円、保育施設のおむつ無償化事業に約1,100万円という予算を活用しており、また今定例会に補正予算案を上程しております10月からの学校給食費の無償化事業につきましては、約1億円の予算を必要としております。

このような中、既存の事業から一般財源ベースで2億円を捻出することは、財政構造上、非常に困難なことであり、市といたしましては限られた財源の中で、市民の皆様の豊かな暮らしと、夢や希望を実現していくために、真に必要な事業を選択していかなければなりません。この選択につきましてはむつ市議会における議論を経て決定していく非常に重要なものであります。

以上のことを踏まえますと、少子化の一因である経済的不安を払拭するには、祝金などによる一時的な収入の増ではなく、若い世代の所得向上が不可欠であると認識しております。この所得向上を含めて、少子化対策は本来国が責任を持って対応すべき全国的な喫緊な課題であるため、市長会などを通じて国に強く働きかけてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 大体回答は予想しておりましたけれども、祝金につきましてはいろいろ見方がありまして、例えば100万円もらうと、子育てではなくて、お父さんのパチンコ代だとか、何か

別のところに使うなんていう、そういう人もいるのです。それはそれとしまして、別の用途に充てるという懸念もありますけれども、それでもいいのではないかと。それはそれで、要は100万円の祝金が契機で出産に結びつけば、目的は達成であるというふうに私は思います。双子を産めば200万円、5人産めば500万円と、むつ市民がみんなでこどもの誕生を祝う、出生率向上の思い切った施策であると思うのですけれども、市長、再度お伺いします。

○議長（富岡幸夫） 齋藤副市長。

○副市長（齋藤友彦） 私からお答えいたします。

まず、当市では出産や子育てに係る経済的な負担を軽減するため、むつ市出産子育て応援給付金や子ども医療費の無償化に取り組んでおりますが、人口減少対策は出生率の向上はもとより、定住という視点が不可欠でありますので、出産後もむつ市に住み続けたい、また成長した子どもたちがむつ市で学び、就職し、定住したいという思いを実現するため、子育て環境の充実や学びの場、働く場の確保など、総合的な取組が必要だと認識しております。

一方で、人口減少対策は、国難とも言える喫緊の課題でありますので、それぞれの自治体が独自に取り組むというよりも、全国どこに住んでいても、必要なサービスをひとしく受けられるよう、国や県が主体性を持って取り組むことが必要不可欠と考えております。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 今国難という言葉が出てきましたけれども、ご認識のとおり人口減少、出生率の低下は、まさに国難なのです。ですから、この国難に対処するためには、非常な覚悟が必要であると。異常ではなく非常です。

財源対策が必要なことは十分理解しておりますけれども、非常時には非常の対応が必要なのだと

私は思うのです。そこら辺で、山本市長の英断を
求めるものであります。要望ですから。

次は、魅力あるふるさとへのUターン人口獲得
に関連してでありますけれども、魅力あるふるさ
とへのUターンに関してであります。ふるさと
に帰ろうかなと思ったときに、温かく迎え入れて
くれるふるさとがあるかどうか問題でありま
す。まず、生活の安定、これは仕事とかのめどが
ある。住む家も確保できる、これは空き家を活用
して安く貸与するとか。あと、こどもの教育環境、
学校教育の充実も整っている、出産にも手厚い支
援があるとなれば、Uターン人口も増えるのでは
ないかと思えますけれども、市長のお考えをお伺
いします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 浅利議員の思いと同様に、人
口減少対策につきましては、私自身も、また市全
体でも本気で考えてございまして、丁寧に答弁さ
せていただきますと、10年前に、2014年に人口戦
略会議が初めて消滅可能性都市というものを発表
した際に、当市も総合戦略課というものを立ち上
げまして、私もその課に所属しまして、今後の人
口ビジョン、総合戦略について考えてございまして、
今また10年たちまして、人口戦略会議が4月に公
表しました令和6年度地方自治体持続可能性分析
レポート、先ほど答弁させていただきましたけれ
ども、これは2020年から2050年、30年間で20代か
ら30代女性が50%減る自治体をまた公表してあり
ます。

このデータというのは、2020年からということ
でございまして、先ほど政策推進部長が答弁し
ましたとおり、2020年4月に青森明の星短期大学、
2022年に青森大学、このキャンパスができる前の
推計ということで、むつ市としましては、その後
に様々な政策、高等教育機関の政策、また医療費
の無償化の政策、今年度も給食費の無償化の政策

ということで、2020年の起点から、さらに今政策
が4年たって進んでいるものと認識しております
し、来年には八戸学院大学が誘致されようとして
おります。

このとおり、2020年と比べても、4年間の間で
大幅に政策が向上していると認識しております
し、今議員ご指摘の仕事、空き家等の活用、また
学校教育の充実、出産に対する手厚い支援など、
複合的な環境整備が必須であることは承知してい
るところでございまして、これらの中におきまし
ても、一番大切なのが私自身は仕事だと考えてお
りまして、産業の創出が特に重要と考えてござい
ます。

私が当市に戻ってきたのが約20年前、当時はむ
つ市で就職するには、いわゆる公務員、自衛隊、
それこそ看護師など、選択肢が限定的であったと
記憶しておりますけれども、それから長い年月が
たって、現状を言いますとあまり変わっていない
のではないかなというふうに感じております。

加えて、当市の有効求人倍率は1を切っている
状況が続いており、若い世代の働き口がないとい
う構図になってございまして、現時点での受入れ環
境は十分ではないところがあると感じておりま
す。

しかしながら、私自身都市圏に住むむつ市出身
の若者から、むつ市に仕事があれば帰ってきたい
という声を聞く機会も多くありまして、ふるさと
に帰ろうかなという声がこれからはますます増え
てくるものと認識しております。

その上で、少し長くなりますけれども、日本と
いう国は、縄文時代からの人口増加が現在におい
て減少に転じるという未曾有の経験をしている現
状にあります。縄文時代から、初めて今人口減少
を経験しているのが、むつ市では1983年に人口の
ピークを迎えておりますので、私1983年生まれで
すので、生まれてからずっと人口が減っているこ

とになりますけれども、この議場にいる私より上の世代は、2,000年の時を経て人口が減る大転換時代の渦中におられた皆様でございます。つきましては、今まで2,000年にわたる常識にとらわれない柔軟な発想で対策を講じなければ、この困難にあらがうことはできないと考えてございます。

当然のことと考えられていた認識や価値観を時代に合わせて変換して、劇的にむつ市全体がパラダイムシフトするような産業を創出し、就職先の裾野を広げることでUIJターン者を増やして、人口消滅可能性都市からの脱却を目指してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 申合せ時間5分を切っておりますので、よろしくお願いたします。

16番。

○16番（浅利竹二郎） 延長を申請したいのだけでも。

○議長（富岡幸夫） 駄目です。

○16番（浅利竹二郎） それでは、これは要望にします。

人口減少に歯止めがかからないというものの、創意工夫で持ちこたえている自治体があるので。例えば縁結び課というのをつくっている自治体があるので。結婚促進とか出生率向上に取り組んでいる自治体があります。青森県も、むつ市も、今新時代に向かっているのですから、前途は明るいと。思い切った施策で未来を切り開いていただきたいと、これは要望しておきます。

次は、高齢化時代の諸課題について、合葬墓に関連してでありますけれども、少子化で身寄りもない、お墓もない高齢者の終末に際しての心配は、死後お骨を納める場所に苦慮していることであります。合葬墓は、その心配を解消してくれるものでありますけれども、合葬墓建立の弊害となっていることは何かをお伺いたします。

○議長（富岡幸夫） 市民生活部長。

○市民生活部長（石橋秀治） お答えいたします。

合葬墓建立につきましては、昨年度八戸市の霊園を視察した際に、八戸市では関係機関との調整等を経て合葬墓の整備を進めていったと伺っております。

当市といたしましても、既に永代供養を行っている寺院もございますことから、各関係機関と調整をする必要があると認識しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 合葬墓を望むお年寄りは、生前の身元がはっきりして、人生の歴史が刻まれている人たちでありますから、行旅死亡人、行き倒れとか身元が分からない人があります。この行旅死亡人等を弔う無縁の墓とは全く意味合いが違います。少子化の影響で、個々にお墓を維持することが困難な現代社会において、行政主導での合葬墓建立には必然性が認められますけれども、市長のお考えをお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 先ほど壇上で副市長も答弁しましたとおり、令和2年度のアンケートにおきまして、高いニーズがあることを把握しております。

また、先ほど市民生活部長からもありましたとおり、既に永代供養を行っている寺院が市内で1つだけではなく複数あると認識しておりまして、今年度は市内の墓地を管理しております寺院を対象に、永代供養墓の設置状況等の調査を含めたアンケートを実施するとともに、これまでの調査結果等を踏まえた上で、関係機関と調整しながら合葬墓整備に向けて検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） ありがとうございます。今市長から、合葬墓整備に向けて検討するというこ

とで言われました。前向きなご答弁いただきましたので、ぜひお願いしたいと思います。

むつ市の場合、他県等から転入し、そのまま居着いた人の割合が多いのです。人生の終末をこのむつ市で心安らかに迎えられるよう、合葬墓建立を切に要望します。

時間、あと1分ですね。

○議長（富岡幸夫） 1分切りました。

○16番（浅利竹二郎） 入院時、施設入所時の保証人に関連しまして、入院、入所等に関し、身寄りなき高齢者等が苦慮する保証人探しに関して、公的な代行制度等の運用ができないか、これを短くお願いします。

○議長（富岡幸夫） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） お答えいたします。

入院や施設に入所する場合の身元保証人に求められる役割ですけれども、緊急の連絡先や入院、入所費用の支払い代行に関する事など、いろいろ考えられるところでございます。それらの役割を全て解決できるものではありませんが、ご本人の判断能力が不十分である場合には、成年後見制度の活用を助言する場合がございます。

一方で、判断能力が十分あるものの、頼れる身寄りがいないために、入院をはじめとした手続に難儀するという高齢者の方が増加していること、これを踏まえまして、国では本年度日常生活支援に加えて、身元保証に代わる支援や死後の事務支援を一体的に提供する取組を一部の自治体で試行的に実施して、課題の検証等を行うこととしておりますので、私どももこの国による支援制度の経過を注視してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 時間が来ております。

○16番（浅利竹二郎） これで終わります。ありがとうございました。

○議長（富岡幸夫） これで、浅利竹二郎議員の質

問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（富岡幸夫） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明6月16日は東健而議員、井田茂樹議員、工藤祥子議員、高橋征志議員、佐藤武議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 3時50分 散会